

磯子区町名別刑法犯認知件数等一覧

磯子区連合町内会長会資料
令和5年1月17日
磯子警察署生活安全課

暫定値		令和5年12月末現在																	
町名	刑法犯認知件数	全刑法犯	凶悪犯	粗暴犯	特殊詐欺	オレオレ詐欺	カード詐欺	キャッシング	窃盗犯	空き巣	ひったくり	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	万引き	その他	知能犯	その他
区内全域	令和5年	574	1	50	37	28	9	383	8	2	8	127	18	20	87	113	14	89	
	令和4年	502	2	31	52	39	13	333	6		6	102	7	27	67	118	18	66	
	増減	72	-1	19	-15	-11	-4	50	2	2	2	25	11	-7	20	-5	-4	23	
磯子	令和5年	67		5	3	3		43	3			12	3	1	16	8	2	14	
	令和4年	68	1	1	4	4		45			1	13	2		12	17	2	15	
	増減	-1		4	-1	-1		-2	3		-1	-1	1	1	4	-9		-1	
磯子台	令和5年	3		1														2	
	令和4年	0																	
	増減	3		1														2	
鳳町	令和5年	0																	
	令和4年	0																	
	増減	0																	
岡村	令和5年	37		2	6	5	1	24	1	1		4	3	2	3	10		5	
	令和4年	26		1	2	1	1	16	1			4		3		8	3	4	
	増減	11		1	4	4		8		1			3	-1	3	2	-3	1	
上町	令和5年	2						1				1						1	
	令和4年	3		2														1	
	増減	-1		-2				1				1							
上中里町	令和5年	13		2	1		1	10				3	1	1	1	4			
	令和4年	5						5				2				3			
	増減	8		2	1		1	5				1	1	1	1	1			
栗木	令和5年	12		2	3	3		7				1	1	1	5				
	令和4年	8		2	1	1		5				2	1	1	2	1	1	1	
	増減	4		2	2	2		2				-2	1	-1	1	3	-1	-1	
坂下町	令和5年	1						1				1							
	令和4年	2		1				1				1							
	増減	-1		-1															
汐見台	令和5年	6			1	1		3				1		2				2	
	令和4年	11			3	1	2	6						3	2	1	1	1	
	増減	-5			-2		-2	-3				1		-1	-2	-1	-1	1	
下町	令和5年	3						2				2						1	
	令和4年	3			1	1		2				1				1			
	増減	0			-1	-1						1				-1		1	
新磯子町	令和5年	0																	
	令和4年	1						1						1					
	増減	-1						-1						-1					
新杉田町	令和5年	12		1				10			1	3		1	1	4		1	
	令和4年	17						14			1	2		1	1	9	1	2	
	増減	5		1				-4				1				-5	-1	-1	
新中原町	令和5年	0																	
	令和4年	0																	
	増減	0																	
新森町	令和5年	1																1	
	令和4年	0																	
	増減	1																1	
杉田	令和5年	110		12	1		1	82			3	29	1	4	25	20	2	13	
	令和4年	74		3	6	6		55				16	1	1	16	21	3	7	
	増減	36		9	-5	-6	1	27			3	13		3	9	-1	-1	6	

磯子区町名別刑法犯認知件数等一覧

暫定値		令和5年12月末現在																		
町名	刑法犯認知件数	全刑法犯	凶悪犯	粗暴犯	特殊詐欺	オレオレ詐欺	カード詐欺	キャッシュ	窃盗犯	空き巣	ひったくり	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	万引き	その他	知能犯	その他	
																				令和5年
杉田坪呑	令和5年	3							2			1	1					1		
	令和4年	1																	1	
	増減	2							2			1	1					1	-1	
滝頭	令和5年	16		2	1	1			7		1	2	1	2			1	2	4	
	令和4年	18		3	3	3			11			5		2	3	1		1	1	
	増減	-2		-1	-2	-2			-4		1	-3	1		-3		2	3		
田中	令和5年	10		2					5			1	4						3	
	令和4年	8		1					6	2		1	1				2	1		
	増減	2		1					-1	-2		1	3	-1			-2	2		
中浜町	令和5年	3							2									2		
	令和4年	5		1	1	1			2			1		1				1	1	
	増減	-2		-1	-1	-1			2			-1		-1			2			
中原	令和5年	22		3	3	3			11			5	1				5		5	
	令和4年	19	1						13	1		6		1	1	4	2	3		
	増減	3	-1	3	3	3			-2	-1		-1	1	-1	-1	1	-2	2		
西町	令和5年	20		2					14	1		6	1	1	4	1	1	3		
	令和4年	11		3	1	1			6			2		3	1	1	1	3		
	増減	9		-1	-1	-1			8	1		4	1	1	1					
原町	令和5年	4			1	1			1								1		2	
	令和4年	4							3				1			1		1		
	増減	0			1	1			-2				-1		-1			1		
馬場町	令和5年	3			1	1			1			1							1	
	令和4年	0																		
	増減	3			1	1			1			1							1	
東町	令和5年	11			1	1			9			6	1		1	1			2	
	令和4年	14			1	1			12			7		1	4	1		1		
	増減	-3			-1	-1			-3			-1	1	-1	-3	1		1		
久木町	令和5年	8			1	1			6				1		2	3			1	
	令和4年	3			1	1			2				1			1			1	
	増減	5							4						2	2				
氷取沢町	令和5年	2			1		1		1					1					2	
	令和4年	6							4					2		2			2	
	増減	-4			1		1		-3					-1		-2				
広地町	令和5年	5	1						2							2			2	
	令和4年	3							2			1				1			1	
	増減	2	1									-1				2	-1			
丸山	令和5年	23		4					13	1		5	1			2	4	3	3	
	令和4年	20		2					16	1	1	6			3	5	1	1		
	増減	3		2					-3		-1	-1	1		-1	-1	2	2		
峰町	令和5年	1							3										1	
	令和4年	4		1													3			
	増減	-3		-1					-3								-3			
森	令和5年	72		5	3	2	1		50	2		1	10	1	1	18	17	1	13	
	令和4年	67		5	6	4	2		40			1	15			14	10	2	14	
	増減	5			-3	-2	-1		10	2			-5	1	1	4	7	-1	-1	
森が丘	令和5年	5				1			1					1					4	
	令和4年	5		1					4	1				1			2			
	増減	0		-1		1			-3	-1							-2			
洋光台	令和5年	97		6	10	6	4		75			1	31	2	3	11	27	2	4	
	令和4年	96		6	22	14	8		60			2	17	1	8	7	25	2	6	
	増減	1			-12	-8	-4		15			-1	14	1	-5	4	2			

磯子警察署管内の人身交通事故発生状況



令和6年1月号



1 発生件数

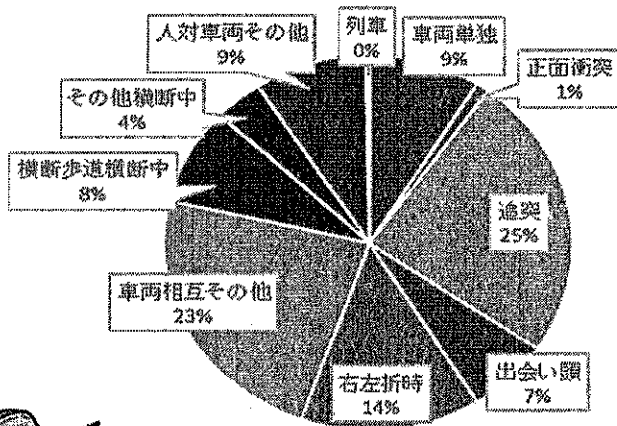
	発生件数	死者数	負傷者
本年累計	290	6	345
前年累計	311	1	354
前年比	-21	+5	-9

*令和5年12月中



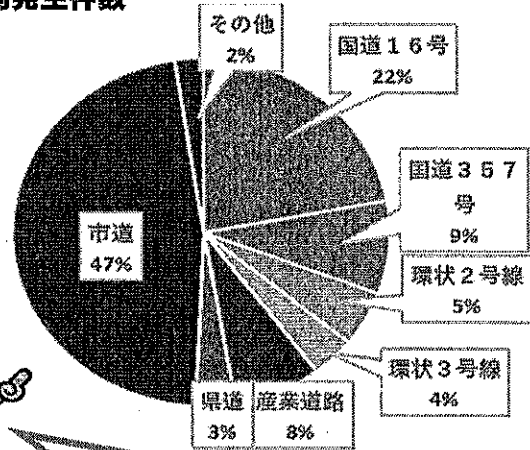
昨年の磯子警察署管内の死亡事故の発生が前年よりも5件多く発生しました。死亡事故発生の主な原因として泥酔者の路上寝込み、二輪車によるスピードの出しすぎ、赤信号無視となっています。

2 類型別発生件数



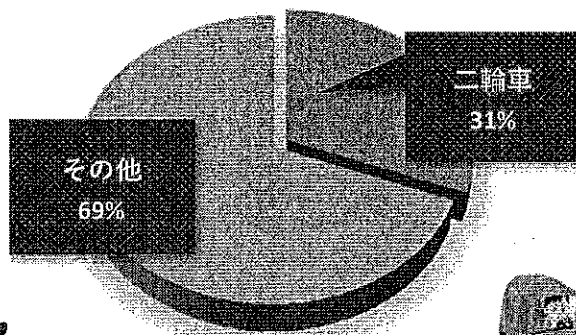
車間距離をしっかりとって走行しましょう。

3 路線別発生件数



幹線道路では、速度の出しすぎに注意してください。

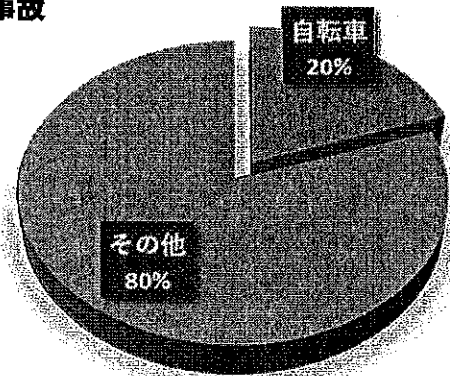
4 二輪車の事故



※全事故のうち二輪車が含まれる割合



5 自転車の事故



※全事故のうち自転車が含まれる割合

バイクは正面からだとも速度や距離感が分かりづらいので注意して走行しましょう。発進する際は、周囲の安全確認を確実に行ってください。

令和6年が始まりました。今年も1件でも交通事故の発生を減らせるよう、交通安全に一人ひとりのご協力をお願いします。



安全は心と時間のゆとりから



特殊詐欺にも注意しましょう!

磯子区のみなさんへ

自転車安全利用五則

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

歩道と車道の区別があるところでは車道を通るのが原則。歩道を通る場合は歩道の中から車道寄りの部分を通り抜けなければならない。
歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止しなければならない。

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号機がある交差点では、信号機の表示する信号に従わなければならない。

信号機のない交差点で、一時停止すべきことを示す道路標識等がある場合は、一時停止しなければならない。
また、狭い道から広い道に出るときは、徐行しなければならない。

3 夜間はライト点灯

夜間、自転車で道路を走るときは、前照灯及び尾灯（又は反射材）をつけなければならない。

4 飲酒運転は禁止

酒気を帯びて自転車を運転してはならない。

5 ヘルメットを着用

自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるように努めなければならない。また、児童または幼児に自転車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければならない。



知っていますか？ 特定小型原動機付自転車



詳細は、警察庁ウェブサイト特設ページをご覧ください。

令和5年7月1日から、一定の要件を満たす電動キックボード等が**特定小型原動機付自転車**として、新たな交通ルールが適用されることとなりました。

特定小型原動機付自転車に乗る時は、ヘルメットをかぶりましょう！



反射材を活用しよう！

車両からの視認距離 ※目安



ヘッドライト下向き
時速60km



黒っぽい服装
約26m



白っぽい服装
約38m



反射材着用
57m以上



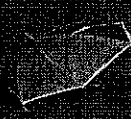
反射材付きエコバック
(左側)



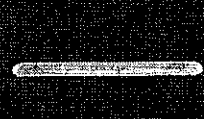
靴用反射材ソール



反射材キーホルダー



反射材付き傘

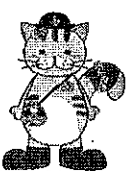


反射材カックルバンド

神奈川県警察

神奈川県警察 交通総務課

磯子警察署マスコットキャラクター



いそにゃん



いそっく



イソゴりん

公式Twitter



交通総務課では交通安全等の情報発信をしています！
QRコードを読み取ってアクセスしてみてください！

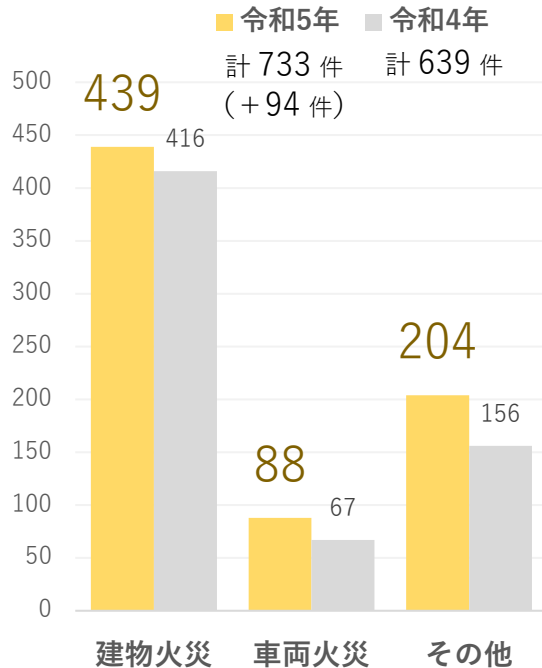
令和5年中の火災・救急状況

<令和5年1月1日～令和5年12月31日>

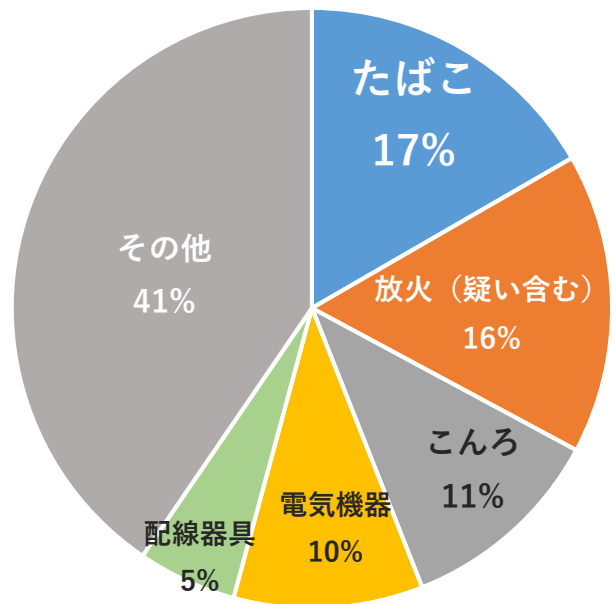
■ 市内の火災件数・原因(昨年比)

火災件数は昨年比で**94件**の増加、火災原因は「**たばこ**」次いで「**放火**」が多い

火災種別の状況



令和5年 主な出火原因



■ 区内の火災件数・原因(前年同月比) <令和5年1月1日～令和5年12月31日>

		令和5年	令和4年	増減
火災件数		22件	24件	△2件
種別	建物	15件	15件	—
	車両	1件	4件	△3件
	その他	6件	5件	△1件
焼損床面積		562㎡	21㎡	541㎡
死者数		0人	0人	0人
負傷者数		6人	2人	4人

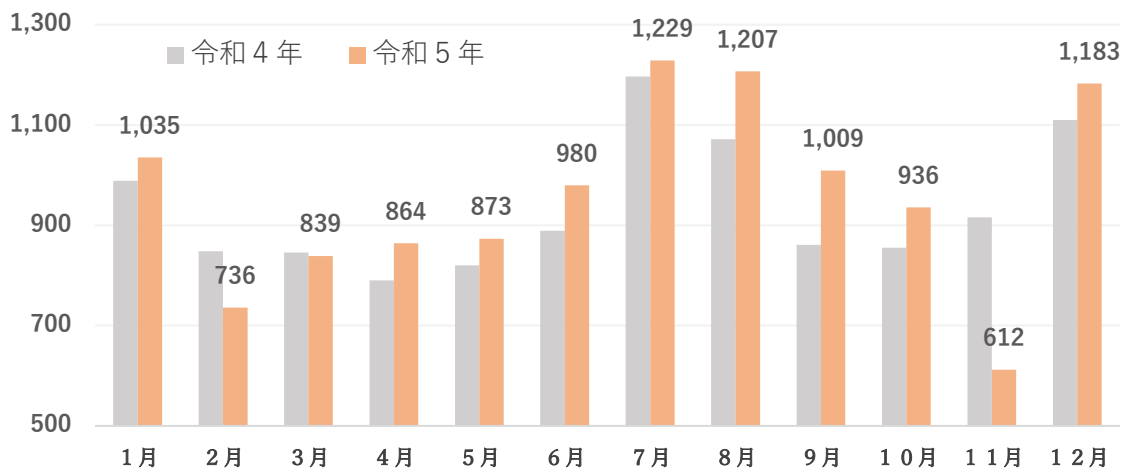
■ 区内の火災 (12月発生分)

- ① 12月2日(土) 磯子区森4丁目 建物火災
- ② 12月6日(水) 磯子区新森町 建物火災
- ③ 12月16日(土) 磯子区磯子2丁目 建物火災
- ④ 12月21日(水) 磯子区洋光台5丁目 建物火災

■ 区内の救急件数

区内 **11,869** 件 (昨年比 685 件増)

参考：(市内 **254,636** 件 (昨年比 10,550 件増))



救急車の適正利用にご協力をお願いします

令和5年中の救急出場件数は、市内 254,636 件、区内 11,869 件でともに過去最多を記録しました。

救急隊で搬送された人のうち、約半数が入院を必要としない軽症となっています。救急車は、事故による大けがや命に関わるような重症の方を搬送するためのものです。

地域の限られた救急車を有効に活用し、緊急性の高い症状の傷病者にできるだけ早く救急車が到着できるようにするため、救急車の適時・適切な利用に、皆様の御理解と御協力をお願いします。

ただし、事故の状況や症状からみて、**緊急だと感じたら、迷わずすぐに119番通報**をしてください！ご協力よろしくお願いいたします。

区分／年別	令和5年	令和4年
1日当たりの出場件数	698 件	669 件
出場率(何分何秒に1回)	2分4秒に1回	2分9秒に1回
市民の救急自動車利用状況	15人に1人が利用	15人に1人が利用

急な病気やけがで救急車を呼ぶか迷ったら・・・

■横浜市救急相談センター

☎ # 7119 または ☎ 045-232-7119

(年中無休、24 時間対応)

- ・救急車を呼ぶべきか
- ・医療機関へ行くべき症状なのか
- ・どこの医療機関で受診できるか

■横浜市救急受診ガイド

パソコンやスマートフォンで、急な病気やけがの緊急性や受診の必要性を確認できます。

[横浜市救急受診ガイド](#)

[検索](#)

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

横浜市にふさわしい大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

お誘いあわせの上ご参加ください。「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

3 特別市に関する地域説明会

区連会の皆様にご協力いただき、各区で順次開催している特別市に関する地域説明会は、これまでに 16 区で開催し、2 月に都筑区と緑区で開催する予定です。

<開催状況>

令和 5 年 12 月末時点

	開催日	開催区
1	7 月 19 日	瀬谷区
2	8 月 23 日	旭 区
3	8 月 29 日	中 区
4	9 月 15 日	戸塚区
5	9 月 20 日	鶴見区
6	9 月 23 日	青葉区
7	10 月 3 日	南 区
8	11 月 1 日	磯子区

	開催日	開催区
9	11 月 6 日	保土ヶ谷区
10	11 月 13 日	西 区
11	11 月 18 日	泉 区
12	11 月 29 日	栄 区
13	12 月 4 日	港北区
14	12 月 5 日	港南区
15	12 月 14 日	金沢区
16	12 月 19 日	神奈川区

- <内 容> ○「横浜市が目指す特別市とは」（説明者：山中 竹春 横浜市長）
○ 意見交換・その他

4 国に対する働きかけの状況

(1) 横浜市の取組

国の令和6年度予算編成が終盤を迎えつつある時機をとらえ、国の予算の確保等を図るため、「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を取りまとめました。

令和5年11月22日に山中市長が総務省に出向き、「特別市の早期法制化の実現」について、馬場 総務副大臣に対して直接要望しました。



(左から) 山中横浜市長、馬場総務副大臣

(2) 指定都市市長会の取組

令和5年11月21日に指定都市市長会を代表して久元神戸市長（会長）、福田川崎市長(プロジェクトリーダー)が総務省に出向き、「多様な大都市制度の早期実現」について、馬場 総務副大臣に対して直接要望しました。



(左から) 久元神戸市長、馬場総務副大臣、福田川崎市長

5 シンポジウムの開催について

「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、広く市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

(1) 開催概要

日時：令和6年3月9日（土）14時00分～16時00分（開場13時30分）

会場：慶應義塾大学 日吉キャンパス内 協生館2階 藤原洋記念ホール

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 座談会	山中 竹春 （横浜市長）
	五大 路子 さん（俳優）
	辻 琢也 さん（一橋大学教授）

(3) 申込方法

3月7日（木）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集いたします。（ファクス（663-6561）でも申込み可）

お申し込みはこちら ▶▶



(4) その他

1月の各区の区連会において、シンポジウムの開催についてご案内させていただきます。区連会の説明では、申込方法の詳細を含めてご案内いたします。

また、配送ルート（1月）により、各単位町内会長宛てに案内を送付させていただきます。

【シンポジウム担当】

政策局制度企画課 橋本・鈴木

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.jp



「特別市」の法制化の 実現に向けて

横浜の未来を創る
～「特別市」シンポジウム～

2024年(令和6年)

日時

3/9(土)

14時00分～16時00分(13時30分開場)

会場

慶應義塾大学
日吉キャンパス内
藤原洋記念ホール

東急東横線・目黒線・新横浜線、
横浜市営地下鉄グリーンライン日吉駅徒歩1分

定員

300人

第1部 基調講演

辻 琢也 さん(一橋大学教授)

第2部 座談会

五大 路子 さん(俳優)

辻 琢也 さん(一橋大学教授)

山中 竹春 (横浜市長)

司会

佐藤 美樹 さん(フリーアナウンサー)

五大 路子 さん



山中 竹春



横浜市
特別市

横浜にふさわしい
都市のかたち
「特別市」



辻 琢也 さん

司会

佐藤 美樹 さん



主催

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER 横浜市

お問い合わせ先

横浜市政策局制度企画課

電話 045-671-2952
FAX 045-663-6561

「特別市」の法制化の実現に向けて

～横浜の未来を創る「特別市」シンポジウム～

登壇者プロフィール



五大 路子 さん

俳優

横浜市出身。桐朋学園に学び、早稲田小劇場から新国劇へ。NHK朝ドラ「いちばん星」でデビュー。1996年から「横浜ローザ」を演じ、2015年にNYで上演。1999年「横浜夢座」を旗揚げし、神奈川・横浜から演劇を発信し続けている。映画「DEATH NOTE」「ヨコハマメリー」に出演。著書「-Rosa-横浜ローザ、25年目の手紙」。横浜文化賞、神奈川文化賞、地域文化功労者表彰などを受賞。



辻 琢也 さん

一橋大学大学院法学研究科教授

東京大学大学院博士(学術)
専門分野: 行政学・地方自治論
主な役職: 内閣府「税制調査会」委員、総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、横浜市大都市自治研究会会長、第30次・第31次地方制度調査会委員、指定都市市長会「多様な大都市市制度実現プロジェクト」アドバイザー



山中 竹春

横浜市長

早稲田大学政治経済学部および同大学理工学部卒業、博士(理学)。市長就任までにアメリカ国立衛生研究所(NIH/NIEHS)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長、医学部教授などを歴任。データを活用した自治体経営を進め、「子育てしたいまち」の実現を目指す。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤーなどに就任。

お申し込み方法

1 WEBから

申込み用フォーム▶▶



2 FAXから

045-663-6561

下の「FAX申込用記入欄」に記入のうえご送信ください。

申込締切 | 3月7日(木)

※申込者多数により参加不可の場合は3月8日(金)までに連絡します。

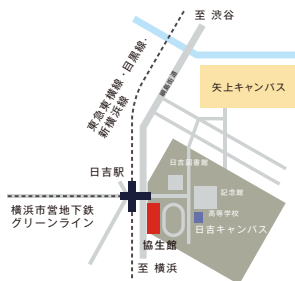
FAX 申込用記入欄

フリガナ		性別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性	<input type="checkbox"/> 無回答			
氏名								
年代	<input type="checkbox"/> 19歳以下	<input type="checkbox"/> 20代	<input type="checkbox"/> 30代	<input type="checkbox"/> 40代	<input type="checkbox"/> 50代	<input type="checkbox"/> 60代	<input type="checkbox"/> 70代	<input type="checkbox"/> 80代以上
電話番号		メールアドレス						
居住地	<input type="checkbox"/> 1.横浜市()区	<input type="checkbox"/> 神奈川県内	<input type="checkbox"/> 神奈川県外					
アンケート	1 特別市について、知っていますか?		<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ				
	2 特別市について、質問があれば自由にご記載ください。							
ご希望の方のみ	<input type="checkbox"/> 車いす席	<input type="checkbox"/> 手話通訳	<input type="checkbox"/> 筆記通訳					

※参加証はございません。

※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

アクセス



慶應義塾大学

日吉キャンパス内 協生館2階

藤原洋記念ホール (港区日吉4-1-1)

東急東横線・目黒線・新横浜線、

横浜市営地下鉄グリーンライン日吉駅徒歩1分

- 公共交通機関をご利用の上、お越しください。
- 駐輪場はございませんので二輪車でお越しの際は、市営駐輪場等外部駐輪場をご利用ください。
- シンポジウムに関しまして、会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（7万円）について【情報提供】

1 事業の趣旨

エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に給付金を支給します。

(1) 対象世帯	令和5年12月1日時点で横浜市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税となる世帯
(2) 支給額	1世帯あたり 7万円（1回限り）
(3) 申請受付期間	令和6年 2月1日から令和6年5月1日まで（必着）

2 申請手続

申請手続は、対象世帯の状況により異なります。

対象世帯の詳細については、別添チラシをご参照ください。

令和5年度 住民税非課税世帯	申請手続	対象世帯の状況	該当する主な世帯
	不要	「支給のお知らせ」が届く世帯	前回、横浜市の給付金（3万円）を口座振込で受給している世帯
	必要	「確認書」が届く世帯	前回、横浜市の給付金（3万円）の対象であったが未受給の世帯
「申請書」の提出が必要な世帯		「支給のお知らせ」や「確認書」の対象とならない世帯	

3 本給付金に関するお問合せ

(1) 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター

電話：0120-045-320 FAX：0120-303-464（耳の不自由な方のお問合せ用）

【9時～19時。土日祝を除く。2月3日～12日は、土日祝日も実施。】

英語・中国語・ポルトガル語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・タガログ語に対応。

(2) 申請サポート窓口

申請書類の配布や記入支援、制度に関するお問い合わせ対応を行う窓口を2月1日(木)から各区役所内に開設します。

【9時から17時まで。土日祝を除く。】

【7万円給付金】横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/R5-7man-kyufu/20231130kyufu7annai.html>



4 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

地域の方からご相談がありましたら、コールセンターや各区の申請サポート窓口をご案内ください。

健康福祉局総務課臨時特別給付金担当
担当 針替、不破野
電話 045-671-4754 /FAX 045-664-4739

横浜市

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (7万円)のご案内

支給対象と申請の手続き

支給対象となる世帯

非課税世帯

令和5年12月1日時点で横浜市に住民登録があり
世帯全員の令和5年度※**住民税均等割が非課税**の世帯

※令和4年1月1日から令和4年12月31日の間に得た収入が対象

手続きが
必要な世帯

「申請書」の提出が必要な世帯
「確認書」が届く世帯

手続きが
不要な世帯

「支給のお知らせ」が届く世帯

詳しくは裏面へ

住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成されている世帯は**支給対象外**です。

対象外
世帯の例

- ・同居・別居を問わず、親(課税者)に扶養されている一人暮らしの学生
- ・同居・別居を問わず、子ども(課税者)に扶養されている方の世帯
- ・別住所にて単身赴任している夫(課税者)に扶養されている妻と子のみの世帯

給付金の支給額

7万円(1世帯あたり)

「申請書」「確認書」の申請期限 **令和6年5月1日(水) (必着)**

横浜市 緊急支援 給付金

検索



特設ページ

給付金の申請手続き

手続きが**必要**な世帯

「申請書」の提出が必要な主な世帯

- 令和5年度非課税相当であっても、市民税・県民税の申告を行っていない方がいる世帯
- 税申告の修正手続きにより令和5年度住民税均等割が非課税になった世帯
- 世帯の中に令和5年1月2日から12月1日までに市外から転入した方がいる世帯
- 令和5年12月1日までに扶養者と離婚、または死別などにより、被扶養者だけが残った世帯



横浜市ウェブサイトからダウンロード、または区役所で
申請書を受け取り、必要書類と一緒に**郵送**で提出してください。

「確認書」が届く主な世帯

- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)の受給対象者で、横浜市から受給しなかった世帯かつ世帯全員が令和5年1月1日以前から横浜市に住民登録がある世帯
- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)を金融機関の口座以外で横浜市から受給した世帯



必要事項を記入し、添付書類と一緒に、
専用の返信用封筒で**返信**してください。

手続きが**不要**な世帯

「支給のお知らせ」が届く主な世帯

- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)を金融機関の口座で横浜市から受給した世帯



記載内容に変更がない場合、**手続きは不要**です。
支給のお知らせに記載の口座に給付金を振込みます。

※上記は主な世帯を記載していますので、詳細はウェブページをご確認ください。

お問合せ

横浜市
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
コールセンター

0120-045-320

受付時間：9:00～19:00 ※土日祝を除く

※受付日時は変更することがあります。

FAX番号：0120-303-464

(耳の不自由な方のお問合せ用FAXです)

申請サポート窓口(各区役所)

各区役所に、申請手続きをサポートする窓口を設置しております。

受付期間：2/1(木)～5/1(水)

月～金曜日：9:00～17:00

※12:00～13:00(基本)を除く。



ヨコハマ プラ^{ごみ}5.3 計画の策定について【情報提供】

1 趣旨

日頃より、ごみの分別をはじめ、3 R の取組にご協力をいただきありがとうございます。
昨年の 10 月から 11 月に実施しました計画素案に対するパブリックコメント等を踏まえ、
新たにごみ処理計画「ヨコハマ プラ 5.3 (ごみ) 計画」を策定しました。
本計画のもと、プラスチックごみの削減を重点的に進めるとともに、3 R や安定的なごみ
処理に取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】脱炭素社会の実現や S D G s の達成に向けて、プラスチック対策や食品ロスの
削減をはじめとした資源循環の取組の推進に、引き続き、ご協力をお願いいた
します。

3 計画の概要

(1) 計画期間

2023(令和 5)～2030 (令和 12) 年度

(2) 目標

燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を 2 万トン削減

(3) 計画名称に込めたメッセージ

目標達成には、市民 1 人あたり年間 5.3kg のプラスチックごみを削減
する必要があります。「5.3」は「ごみ」と読むことができ、市民・事業
者・行政がプラスチックごみ削減に向けて協働し、将来世代に良好な環
境を引き継いでいくというメッセージを込め、「ヨコハマ プラ 5.3 計
画」としました。



計画のロゴマーク

4 その他

広報よこはま 2 月号 (市版) への記事掲載など、今後市民の皆様への広報・
周知を行ってまいります。

計画冊子・概要リーフレットのデータについては、市ウェブページに掲載
しております (右の二次元コードよりアクセス)。また、計画の概要リーフ
レットについては、2 月下旬より配布を予定しております。



計画の冊子・リーフレットデータは
こちら

自治会町内会館脱炭素化推進事業について【概要説明】

1 事業の趣旨

脱炭素社会の実現に向け、地域の皆さまとともに温室効果ガスの削減に取り組んでいくため、地域活動の拠点である自治会町内会館への省エネ設備の導入費用補助制度を新設します。

全ての補助メニューについて、補助率 2/3 で実施しますので、この機会に是非導入をご検討ください。（2月市連会・区連会で詳細をお伝えします。）

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、是非導入をご検討ください。

3 補助概要

補助メニュー	補助率	補助上限額	製品要件等
照明のLED化	2 / 3	60 万円	検討中 (2月市連会・区連会で、 改めてお知らせいたします)
省エネエアコン導入	2 / 3	130 万円	
窓等の断熱化 太陽光発電設備導入 蓄電池導入 ※	2 / 3	200 万円	

※いずれかの実施も可（ただし、蓄電池は太陽光発電設備との併用に限る）。

補助上限額は、合算上限額

4 対象団体

自治会町内会館を所有する団体

5 申請期間

令和6年3月1日～令和6年9月30日（予定）

6 留意事項

設備導入後、普及啓発の場として会館を使用させていただくことがあります。

磯子区防災啓発動画を新たに制作・公開開始!!

ぼうさいみ
「防災美ちゃんと学ぼう～磯子の中学生にできること～」

磯子区民のみなさまにも出演のご協力をいただき、中学生に焦点を当てた防災啓発動画を制作しました。防災のことなら何でも知っている天使「^{ぼうさいみ}防災美ちゃん」と、磯子の中学生「ハマノくん」と「イソゴくん」による「ゆる～い」掛け合いを中心に、防災を楽しく学べる内容となっています。また、災害時に役立つ情報も満載です。中学生のみならず幅広い世代の方々必見です。

1月16日（火）より磯子区役所ホームページにて動画配信しておりますので、ぜひご覧ください。



1 動画について

- 「オープニング」から「第5話」まで 全6話（再生時間：25分01秒）
- 令和6年1月16日（火）から、下記の磯子区役所ホームページで公開中
https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/bosai_bohan/saigai/isobousai/douga.html



2 動画作成の背景について

少子高齢化の進展や共働き世帯の増加等により、災害が発生すると、特に日中はマンパワー不足が想定されます。

そのような中で、災害時の知識を持ち、行動できる中学生は心強い存在となります。そこで、中学生が活躍できることや、中学生のチカラが必要とされていることを少しでも知ってもらい、意識してもらえたらという思いで制作しました。

連絡先：磯子区総務課危機管理・地域防災担当
電話：750-2312
FAX：750-2530
E-mail：is-bousai@city.yokohama.jp

裏面あり

3 動画の概要について

オープニング「キャスト紹介」

まずは、動画の登場人物と磯子区について紹介します。
(再生時間:2分 09 秒)



第1話「地震が起きたらど～するの？」

いつどこで起きるかわからない地震は、不安です。
地震直後の避難行動について、どのようなことが大切か一緒に考えましょう。
(再生時間:5分 24 秒)



第2話「バンダナに託されたミッション」

黄色いバンダナを付けてきたイソゴくん。バンダナに「無事です」って書いてあるけど、本当は何に使うのでしょうか？
バンダナに託されたミッションを一緒に学びましょう。
(再生時間:2分 57 秒)



第3話「みんなで大活躍!! in 地域防災拠点」

地域防災拠点での共同生活は、慣れない生活でストレスがたまります。避難者みんなの声掛けや思いやりの気持ちで地域防災拠点にも変化が!?
(再生時間:4分 39 秒)



第4話「トイレと水は我慢できない」

災害時、トイレが使えなかったり、飲み水が手に入らなくなるかも…。横浜市の断水対策には何がある!?
災害時の対策を学んで、備えをすすめましょう。
(再生時間:4分 26 秒)



第5話「わたしたちの防災」

防災について、他のみんなはどんなことを知っているのだろう…?防災美ちゃんが、磯子区の中学生にインタビューしました。できることから始めていきましょう。
(再生時間:5分 26 秒)



令和6年1月17日

自治会町内会長 様

磯子区地域振興課長

磯子区地域の居場所づくり支援補助金募集チラシについて（事務連絡）

厳寒の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から磯子区政に御理解・御協力いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、令和6年度磯子区地域の居場所づくり支援補助金募集チラシを作成しましたのでお届けします。空き部屋や空き家、空き店舗などを活用して地域の居場所づくりをお考えの際は、下記まで気軽にご相談ください。

※地域の居場所づくり支援補助金とは

磯子区内で空き家や空き店舗、住居の空き部屋等を活用した地域交流の場である居場所づくりを進める団体に対して、施設改修や活動のための補助金を交付し支援します。

申請のご相談・問い合わせ：地域振興課地域力推進担当

電話：750-2398

FAX：750-2534

住所：〒235-0016 磯子区磯子3-5-1 磯子区役所6階

メール：is-chiikiriyoku@city.yokohama.jp

H P：[https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/
kyodo_manabi/kyodo_shien/chiikinoibashohojyo/](https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/chiikinoibashohojyo/)



連絡先：磯子区地域振興課 永井、石橋

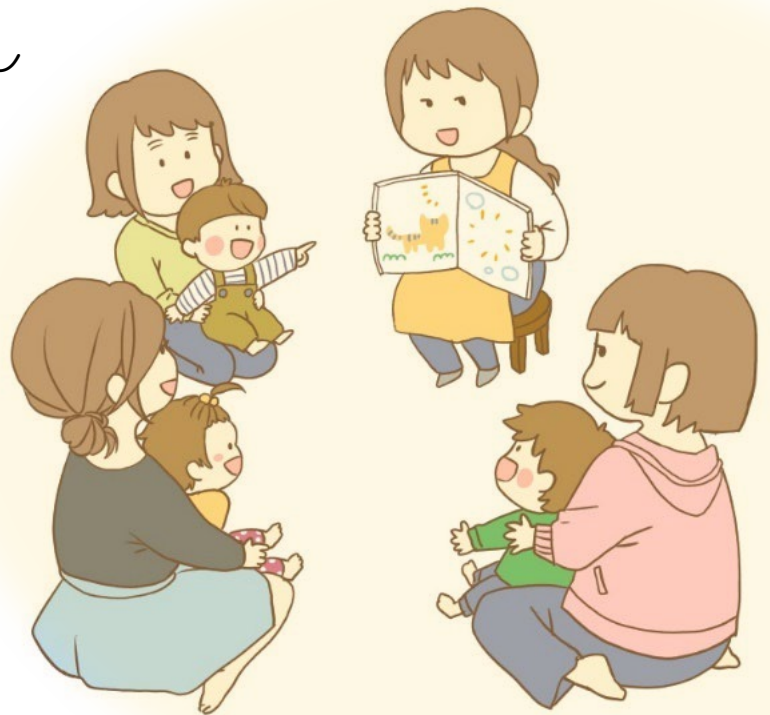
電話：750-2398

FAX：750-2534

空き部屋・空き家で 居場所を始めませんか

磯子区地域の居場所づくり支援補助金

地域での新たな居場所作りに対し
建物の改修費用や運営経費を
最大 **150万円**まで支援します



居場所づくりをお考えの方はぜひご相談下さい

<たとえば...>

- ・子育て中のお母さんたちが交流したり気軽に相談できる場
- ・高齢者が集まっておしゃべりや食事など楽しく過ごせる場
- ・こどもたちが遊びや勉強など安心して自由に過ごせる場
- ・空き部屋や空き家、空き店舗を地域のために役立てたい など

※詳しくは、裏面をご覧ください。

横浜市磯子区役所

磯子区地域の居場所づくり支援補助金概要

補助対象経費・補助期間

- (1) 新規に居場所を開設し、事業を始めるとき
 - ア 施設の改修等に伴う、設計・改装・修繕その他の工事経費 **1年**
 - イ 事業活動の実施に伴う経費 **最大3年**
消耗品費、印刷費、通信運搬費、交通費、材料費、報償費、保険料、使用料及び賃借料、備品費、食糧費（補助対象経費と認められる額の10分の1以内）、燃料費、委託料、その他
 - ウ 新規の居場所開設を前提とする予備調査の経費（簡易耐震診断に係る経費） **(1回)**
- (2) 既存の居場所で事業を行うとき **1年**
 - ア 利用者の安全性や利便性を確保するために必要な改修等に係る工事経費 等

補助上限額

区分	1年目（補助率）	2・3年目（補助率）
① 新規に居場所を開設して始める事業	ア 改修等に伴う経費：上限150万円（3/4） イ 事業活動に伴う経費：上限50万円（9/10）	事業活動に伴う経費 上限50万円（9/10）
② ①の予備調査	新規の居場所開設を前提とする予備調査の経費： 上限10万円（9/10）	—
③ 既存の居場所で行う事業	改修等に伴う経費：上限30万円（9/10）	—

- ※同一年度に区分①のア・イに係る経費への補助を申請した場合、補助上限額は併せて150万円となります。
- ※申請多数の場合、交付額について減額調整をすることがあります。
- ※令和6年度予算が横浜市会で議決されることを条件に交付します。

補助金の申請について

申請期間 令和6年2月1日（木）から

申請方法

申請書類を提出される場合は、事前に御連絡ください。事業内容等についてお伺いします。なお、申請書類は区役所6階地域振興課（61番窓口）までご持参ください。

申請書類

- ①補助金交付申請書、②事業計画書、③収支予算書、
④規約・定款その他これらに関する書類、⑤会員名簿又は役員名簿

①～③は所定の様式があります。当窓口で配布のほか、区ホームページからもダウンロードできます。

※予算額が上限に達した場合、受付を終了することがありますのでご了承ください。

申請書類の書き方など、補助金に関するご相談を随時受け付けています。お気軽にご相談ください！

お問合せ先 磯子区役所地域振興課地域力推進担当（6階61番窓口）

電話 750-2398 FAX 750-2534

メール is-chiikiriyoku@city.yokohama.jp



磯子区地域の居場所づくり支援補助金についての情報は、区役所ホームページへも掲載しています。申請に必要な書類は窓口での配布のほか、こちらからもダウンロードいただけます。

https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/chiikinoibashohojyo/

自治会町内会長 様

磯子区福祉保健課長

地域支えあいの活動における訪問員証の取扱い等の変更について

日頃から、地域における支えあいの活動にご尽力頂き、御礼申し上げます。

現在、ひとり暮らし高齢者をはじめとした支援を要する方への見守り・訪問活動、その他の福祉保健活動を円滑に実施できるよう、希望する地域の皆様に対し「訪問員証」を交付しております。

この度、訪問員証の発行手続きの簡略化や有効期限の設定等を目的に、一部改正いたします。

1 主な改正内容

(1) 訪問員証の様式変更（裏面参照）

下記のとおり、変更します。

ア 名称の変更（裏面二重線囲み部）

イ 住所欄の削除（裏面囲み部）

ウ 有効期限の記載（裏面点線囲み部）

※原則、スイッチON磯子の計画期間（5年）を有効期限とする。

(2) 訪問員証申請方法の変更

単会から直接区へ申請することとし、訪問員証交付までの流れを簡略化します。

【現行】単会→各地区のスイッチON磯子推進組織（連合単位）→区

【変更後】単会→区

(3) 訪問員証発行リストの共有

区からスイッチON磯子推進組織へ訪問員証発行リストを共有します。

2 今後の手続きの流れについて

新様式への入替えのため、旧様式の訪問員証をお持ちの方は、申請手続きが必要です。

以下の表をご参考に、お手続きをお願いします。

(1) 旧様式の訪問員証をお持ちで、引き続き訪問員証を希望する場合 ➡ア・イ・ウ・エの手続き

(2) 新たに訪問員証を希望する（新規申請の場合） ➡ア・イ・ウの手続き

(3) 旧様式の訪問員証をお持ちで、新たな訪問員証を希望しない場合 ➡エの手続き


ア	申請書の取得	3月以降、次の方法で配布（紙またはデータ）。 ①磯子区福祉保健課事業企画担当（区役所4階42番窓口）でお渡し ②磯子区役所ホームページからダウンロード（Wordファイル・PDFファイル） ③3月区連会で配布
イ	申請書の提出	各自治会町内会を通して区役所へ次の方法で提出（紙またはデータ）。 ①磯子区福祉保健課事業企画担当（区役所4階42番窓口） ②メール（ is-fukuhokeikaku@city.yokohama.jp ）
ウ	訪問員証の発行	申請書提出後2週間ほどで訪問員証が発行。原則、自治会町内会を通して、申請者へお渡し。
エ	旧様式の訪問員証の返還	区役所への返還をお願いします（返還は、申請書提出の際や、訪問員証交付後でも構いません）。

担当：福祉保健課事業企画担当 朝日・小島
(TEL 750-2443 FAX 750-2547)

裏面あり

1 (1) 訪問員証の様式変更

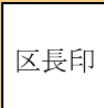
(現行表面)

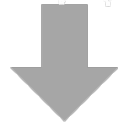
 **磯子区地域支えあい事業 訪問員証**

住所 磯子区

氏名

上記の者は、磯子区地域支えあい事業の訪問員であることを証します。

横浜市磯子区長 



(変更後表面)


磯子区 地域支えあい活動 訪問員証


自治会町内会名

氏名

上記の者は、スイッチON磯子における地域支えあい活動の訪問員であることを証します。

〇〇年〇月〇日
(有効期限 〇〇年〇月〇日まで)

横浜市磯子区長 

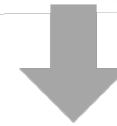
 スイッチON磯子

(現行裏面)

注意事項

- 1 訪問員は、地域支えあい事業において知り得た秘密を、みだりに漏らしてはならない。
- 2 訪問員は、本証を他人に譲渡し、または転貸してはならない。
- 3 訪問員は、本証を紛失し、または破損したときは、直ちに磯子区役所に届け出なければならない。
- 4 訪問員は、地域支えあい事業に従事できなくなったときは、直ちに本証を磯子区役所に返納しなければならない。

【担当】 磯子区役所福祉保健課



(変更後裏面)

注意事項

- 1 訪問員は、活動において知り得た秘密を、みだりに漏らしてはならない。
- 2 訪問員は、本証を他人に譲渡し、貸与し、または、不正な目的に使用してはならない。
- 3 訪問員は、本証を紛失し、または破損したときは、直ちに磯子区役所に届け出なければならない。
- 4 有効期限を経過したとき又は従事しなくなった時は本証を磯子区役所に返還しなければならない。

【担当】 磯子区福祉保健課

自治会町内会長 様

磯子区福祉保健課長

令和5年度「スイッチON磯子地区別計画推進発表会」の開催について（案内）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、磯子区地域福祉保健計画（スイッチON磯子）の推進にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、各地区で行っている取組を確認し、他の地区での取組を共有することで、今後のスイッチON磯子地区別計画の推進に役立てていただく機会とすることを目的に、各地区での取組を発表いただく会を次のとおり開催いたしますので、ご案内いたします。

自治会町内会役員等の皆様にご周知いただき、ご参加いただくようご配慮をお願いいたします。

1 日時

令和6年3月4日（月）14時00分～15時45分（13時半開場）

2 会場

磯子公会堂 ホール（講堂）

3 内容

各地区での取組発表及び意見交換

ファシリテーター：西尾 敦史氏（学校法人東邦学園 愛知東邦大学 教授）

発表地区＜順不同＞

- (1) 滝頭地区
- (2) 汐見台地区
- (3) 洋光台地区

4 対象者

スイッチON磯子地区別計画の推進に興味のある方

5 その他

取りまとめ及び事前申込は不要です。当日直接会場にお越しください。



担当：磯子区福祉保健課 事業企画担当
朝日・伊東

TEL 750-2442

FAX 750-2547

Eメール：is-fukuhokeikaku@city.yokohama.jp

お得にお試し、気軽に注文 ちょっと待って、定期購入かも?!

SNSの広告をみて「初回お試し980円」の美容液を購入し、商品到着後に定期購入だとわかった。「2回目以降は解約したい」と伝えたら、定価の差額分として高額な請求があった!

“1回限り、お得にお試し” のつもりで注文したのに、実際は定期購入だった…という相談が多い状況です。

通信販売の定期購入では、注文時の最終画面で「最低購入回数・総支払額・解約方法」が表示されます。注文を確定する前に必ず確認しましょう!



注文前の大事なポイント

- トラブルに備えて、証拠として最終画面のスクリーンショットを残そう!
- 購入を焦らせる広告は要注意!!

なぜ2回目が届くの?!





いそごポケット

磯子区統計白書



令和5年度版

磯子区マスコットキャラクター
「いそっぴ」

区のシンボルマーク（昭和58年10月制定）



このシンボルマークは、区民の交流と連帯の象徴として公募により制定されました。磯子区の頭文字『イ』をひらがなとローマ字の『i』（愛）で象徴化し、海に隣接する区にふさわしいよう、波と未来に向う太陽をデザインしたものです。

区の木・区の花デザインマーク（平成9年10月制定）

区の木・区の花のデザインマークは区制70周年を記念して、公募により制定されました。



人と人の輪を円で表現。杉田の梅林と円海山をイメージして、海と山そして地球を表現しています。



2つのコスモスがやさしげに語りあっているようなイメージで描いています。

磯子区マスコットキャラクター「いそっぴ」（平成23年4月制定）



磯子まつりのマスコットキャラクターとしてデザインされ、平成23年4月に磯子区のマスコットキャラクターになりました。磯子の英文字「I・S・O・G・O」をモチーフに、頭には「区の木」である「梅」を飾っています。
※「区の花」であるコスモスを頭に飾っているバージョンもあります。

磯子区地域福祉保健計画の案内役「梅さん」（平成18年4月制定）



梅さんは、平成18年度に策定された「磯子区地域福祉保健計画（愛称：スイッチON磯子）」（詳しくはP.34）の案内役として生まれたキャラクターです。

「スイッチON磯子」をより多くの区民の皆さんに知っていただけるよう日々奮闘しています。

I 磯子区の概要

・地勢	1
・磯子区的主要データ	2
・町別の面積・世帯数・人口のデータ	3
・人口	5
・産業	
1. 第一次産業	13
2. 第二次産業	14
3. 第三次産業	15
コラム1◆多文化共生の進む町～磯子～	16

II 区民の生活

・生活環境	17
1. 自治会・町内会	17
コラム2◆自治会町内会の加入のご案内	18
コラム3◆商店街について	19
2. 安全・安心	20
コラム4◆磯子区 安全・安心メール (isogo-safety)	20
3. 火災救急の状況	21
コラム5◆磯子消防団員募集	22
4. 地域防災・自助共助	22
コラム6◆「自助」「共助」こそが力です	22
コラム7◆考えよう！災害時のペット対策	25
5. 土地利用	26
6. 区民利用施設	27
7. 道路・公園	28
8. 鉄道・交通	30
9. ごみと資源物	31
コラム8◆減らそう！プラスチックごみ	31
コラム9◆減らそう！食品ロス	32
・福祉・保健	33
コラム10◆第4期磯子区地域福祉保健計画「スイッチ ON 磯子」	34
1. 子育て	35
コラム11◆地域子育て支援拠点以外の身近な「親と子のつどいの広場」	35
コラム12◆子どもたちの放課後の居場所	37
2. 高齢者	37
コラム13◆あなたも認知症サポーターになりませんか！	38
3. 障害者	39
4. 生活保護	40
・保険・年金	41
・税金	42

III お役立ち情報

・磯子区の予算（令和5年度一般会計予算）	44
・選挙	45
・磯子区の歴史年表	47
コラム14◆各種統計調査の紹介	裏表紙

ご利用にあたって

- ・数値の単位未満は四捨五入を原則としています。このため、統計の数字と内訳の計及び表・グラフの割合の計が一致しない場合があります。
- ・表、グラフ中の符号は次のとおりです。
「0」…ゼロ又は単位未満
「-」…皆無又はデータなし

「▲」…マイナス（-）

「X」…数値が小さいため、秘密の保護を目的に非表示としています。（秘匿）

- ・本書に掲載した統計資料について更に詳細な数値等が必要な場合は、裏表紙に記載されております磯子区総務課統計選挙係にお問い合わせください。

磯子区の概要

地 勢

磯子区は市の南東部に位置し、根岸湾に面した平地とそれを囲むように広がる丘陵地、その境にある斜面緑地からなっています。

昭和2年10月に、横浜市の区制施行により誕生した横浜市内で最も古い区の一つで、区名は地域の中心である「磯子」の名がとられ、令和4年10月に区制95周年を迎えました。



戦前は別荘地や海水浴場として有名で、海苔の養殖でも知られていました。昭和34年頃から始まった根岸湾の埋立てにより京浜工業地帯の一翼を担う重化学工業地帯がつけられました。これに伴い、汐見台や洋光台等で大規模団地開発がすすみ、更に根岸線の延伸によりベッドタウンとして人口が急増しました。

現在でも海づり施設やヨットハーバーなどで海が楽しめ、区南部には市内でも有数の大規模な緑地が広がり自然に接することができるなど、魅力あるまちであり続けています。

磯子区的主要データ

	単位	磯子区	横浜市	基準日	順位	
面積	km ²	19.05	438.01	R5.4.1	14位	
人口	(推計人口) 人	165,416	3,768,664	R5.4.1	13位	
世帯数	(推計人口) 世帯	79,796	1,790,597	R5.4.1	14位	
1世帯あたり人員	(推計人口) 人	2.07	2.10	R5.4.1	11位	
人口密度	(推計人口) 人/km ²	8,683	8,604	R5.4.1	9位	
外国人人口	(登録人口) 人	5,575	108,392	R5.3.31	7位	
高齢者(65歳以上)人口	(登録人口) 人	46,411	934,039	R5.3.31	11位	
高齢化率	(登録人口) %	27.9	24.9	R5.3.31	7位	
昼夜間人口比率	%	83.8	92.5	R2.10.1	10位	
合計特殊出生率(※1)	人	1.27	1.21	R3	6位	
産業	第一次産業従業者数	人	36	1,641	R3.6.1	14位
	第二次産業従業者数	人	12,256	220,396	R3.6.1	9位
	第三次産業従業者数	人	38,173	1,396,684	R3.6.1	15位
ごみと資源の総排出量削減率(対29年度比)	%	▲6.6	▲5.2	R4	6位	
自治会町内会加入率	%	69.3	68.8	R4.4.1	11位	
保育所等利用待機児童数	人	1	10	R5.4.1	11位	
生活保護 保護率	%	1.86	1.83	R5.3.31	8位	
投票率(R4年参議院議員通常選挙【選挙区】)	%	53.99	55.36	R4.7.10	13位	
投票率(R5年統一地方選挙【市議会議員】)	%	43.53	42.83	R5.4.9	7位	

順位は横浜市内の数値の大きいものから順に並べた際の順位です。

〔推計人口……直近の国勢調査結果を基に人口増加数を加減して算出した人口統計です。毎月1日現在の人口を推計しています。〕
〔登録人口……住民基本台帳に記載された人口を集計した人口統計です。毎月月末現在の人口で集計しています。〕

(※1)「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数の数に相当します。

町別の面積・世帯数・人口のデータ

町名	面積 (ハクタール)	世帯数	人口			人口密度 (1kmあたり)	高齢者 人口 (65歳以上)	高齢者 人口 (75歳以上)	高齢化率
			男(人)	女(人)	総数(人)				
東町	15.9	1,370	1,249	1,400	2,649	16,660.4	717	369	27.1%
西町	14.8	1,537	1,415	1,516	2,931	19,804.1	620	342	21.2%
鳳町	57.5	0	0	0	0	0	0	0	-
原町	15.4	736	673	644	1,317	8,551.9	346	181	26.3%
下町	9.4	631	542	554	1,096	11,659.6	303	197	27.6%
坂下町	9.4	627	633	638	1,271	13,521.3	295	150	23.2%
馬場町	11.6	656	613	598	1,211	10,439.7	384	224	31.7%
上町	18.6	674	627	656	1,283	6,897.8	325	176	25.3%
丸山一丁目	22.4	2,074	2,177	2,157	4,334	19,348.2	1,094	517	25.2%
丸山二丁目	10.9	857	792	797	1,589	14,578.0	472	237	29.7%
滝頭一丁目	18.7	1,244	1,338	1,229	2,567	13,727.3	592	305	23.1%
滝頭二丁目	9.1	736	729	717	1,446	15,890.1	397	247	27.5%
滝頭三丁目	11.2	711	589	644	1,233	11,008.9	410	242	33.3%
中浜町	9.6	710	653	620	1,273	13,260.4	348	189	27.3%
岡村一丁目	18.5	1,045	1,099	1,074	2,173	11,745.9	658	348	30.3%
岡村二丁目	17.9	462	468	521	989	5,525.1	305	161	30.8%
岡村三丁目	15.3	1,312	1,330	1,366	2,696	17,620.9	786	420	29.2%
岡村四丁目	27.0	1,395	1,505	1,498	3,003	11,122.2	743	401	24.7%
岡村五丁目	12.3	920	873	941	1,814	14,748.0	604	342	33.3%
岡村六丁目	11.7	505	537	538	1,075	9,188.0	334	187	31.1%
岡村七丁目	17.0	883	944	1,005	1,949	11,464.7	620	358	31.8%
岡村八丁目	22.2	978	1,003	1,136	2,139	9,635.1	624	335	29.2%
広地町	☆6.5	639	576	578	1,154	17,753.8	396	208	34.3%
久木町	14.5	1,293	1,296	1,191	2,487	17,151.7	597	333	24.0%
磯子一丁目	15.4	X	X	X	X	X	X	X	X
磯子二丁目	25.9	2,317	2,221	2,132	4,353	16,806.9	1,076	582	24.7%
磯子三丁目	25.5	2,767	2,492	2,565	5,057	19,831.4	1,312	705	25.9%
磯子四丁目	8.9	427	403	425	828	9,303.4	241	127	29.1%
磯子五丁目	13.2	582	622	673	1,295	9,810.6	476	242	36.8%
磯子六丁目	18.1	1,026	1,134	1,223	2,357	13,022.1	656	340	27.8%
磯子七丁目	15.2	748	791	853	1,644	10,815.8	464	234	28.2%
磯子八丁目	8.0	533	570	589	1,159	14,487.5	313	164	27.0%
磯子台	20.7	1,349	1,574	1,756	3,330	16,087.0	717	359	21.5%
新磯子町	★135.9	X	X	X	X	X	X	X	X
汐見台1丁目	70.4	893	998	951	1,949	11,616.5	454	262	23.3%
汐見台2丁目		1,484	1,938	1,894	3,832		497	286	☆13.0%
汐見台3丁目		1,118	1,202	1,195	2,397		610	348	25.4%
森一丁目	14.5	3,004	2,437	3,004	5,441	★37,524.1	1,981	1,176	36.4%

町名	面積 (ハクタール)	世帯数	人口			人口密度 (1kmあたり)	高齢者 人口 (65歳以上)	高齢者 人口 (75歳以上)	高齢化率
			男(人)	女(人)	総数(人)				
森二丁目	21.6	1,193	1,067	1,031	2,098	9,713.0	470	253	22.4%
森三丁目	17.7	1,534	1,339	1,377	2,716	15,344.6	826	443	30.4%
森四丁目	16.3	1,001	1,104	1,136	2,240	13,742.3	435	204	19.4%
森五丁目	26.8	974	869	955	1,824	6,806.0	470	254	25.8%
森六丁目	23.9	1,601	1,732	1,789	3,521	14,732.2	684	388	19.4%
森が丘一丁目	12.1	717	747	788	1,535	12,686.0	410	248	26.7%
森が丘二丁目	15.3	836	844	946	1,790	11,699.3	529	300	29.6%
新森町	21.7	0	0	0	0	0	0	0	-
中原一丁目	9.8	1,267	996	930	1,926	19,653.1	574	339	29.8%
中原二丁目	13.3	1,342	1,165	1,112	2,277	17,120.3	516	306	22.7%
中原三丁目	14.5	1,053	1,065	1,080	2,145	14,793.1	573	291	26.7%
中原四丁目	16.2	1,264	1,274	1,241	2,515	15,524.7	573	314	22.8%
新中原町	43.7	0	0	0	0	0	0	0	-
杉田一丁目	11.7	913	828	852	1,680	14,359.0	481	256	28.6%
杉田二丁目	12.6	1,159	1,142	1,223	2,365	18,769.8	767	385	32.4%
杉田三丁目	31.5	1,918	1,874	1,839	3,713	11,787.3	1,002	522	27.0%
杉田四丁目	12.7	1,384	1,255	1,134	2,389	18,811.0	525	287	22.0%
杉田五丁目	44.0	1,471	1,390	1,383	2,773	6,302.3	766	398	27.6%
杉田六丁目	17.9	1,117	1,200	1,166	2,366	13,217.9	595	324	25.1%
杉田七丁目	14.5	884	833	912	1,745	12,034.5	747	475	42.8%
杉田八丁目	21.8	1,174	1,269	1,332	2,601	11,931.2	807	550	31.0%
杉田九丁目	13.6	612	805	846	1,651	12,139.7	346	180	21.0%
杉田坪呑	14.0	692	794	823	1,617	11,550.0	517	199	32.0%
新杉田町	102.0	440	405	397	802	786.3	166	94	20.7%
栗木一丁目	15.9	957	1,039	1,003	2,042	12,842.8	562	320	27.5%
栗木二丁目	19.3	921	979	947	1,926	9,979.3	552	264	28.7%
栗木三丁目	16.9	917	1,048	1,013	2,061	12,195.3	551	326	26.7%
田中一丁目	14.5	796	893	873	1,766	12,179.3	364	206	20.6%
田中二丁目	16.0	971	1,049	1,005	2,054	12,837.5	412	237	20.1%
上中里町	95.9	2,003	1,957	2,025	3,982	4,152.2	1,470	867	36.9%
氷取沢町	115.3	1,420	1,405	1,495	2,900	2,515.2	1,271	667	★43.8%
峰町	80.7	☆172	☆199	☆183	☆382	☆473.4	☆135	☆79	35.3%
洋光台一丁目	25.5	1,201	1,299	1,328	2,627	10,302.0	547	325	20.8%
洋光台二丁目	31.9	2,204	1,846	2,042	3,888	12,188.1	1,501	980	38.6%
洋光台三丁目	33.3	2,178	1,944	2,055	3,999	12,009.0	1,182	732	29.6%
洋光台四丁目	34.9	1,946	1,799	1,927	3,726	10,676.2	1,257	837	33.7%
洋光台五丁目	40.5	★3,076	★2,623	★3,090	★5,713	14,106.2	★2,206	★1,384	38.6%
洋光台六丁目	43.1	1,820	1,901	1,905	3,806	8,830.6	847	479	22.3%
合計	1,902.0	83,397	82,037	84,478	166,515	8,754.7	46,411	26,012	27.9%

※「X」は数値が小さいため、秘密の保護を目的に非表示としています。(秘匿)

※★は各項目の最大値、☆は各項目の最小値です。(0及び秘匿は除く)

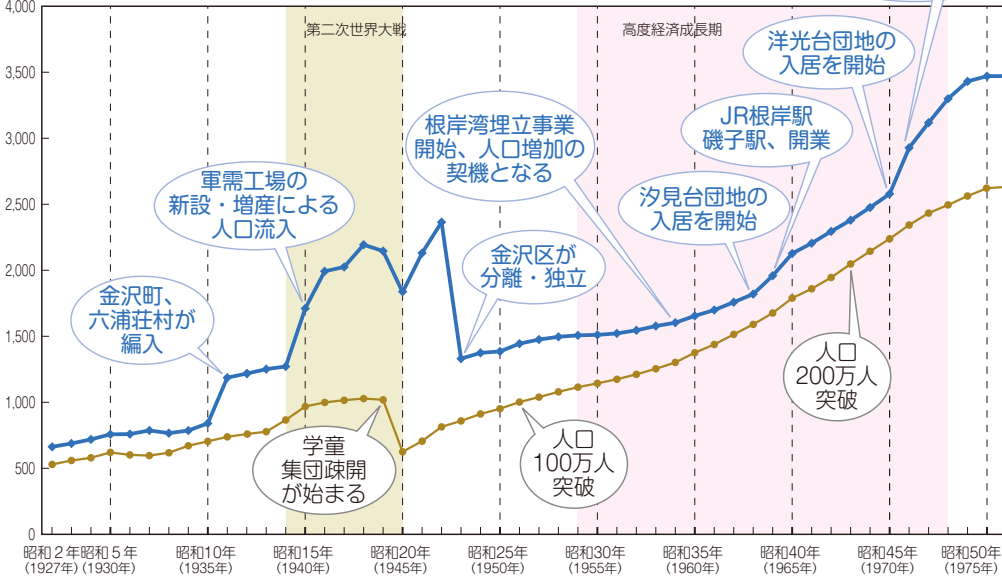
出典：登録人口(令和5年3月31日現在)

人口

◆横浜市と磯子区の人口の推移

【横浜市】

(千人)



ニユーヨーク株式大暴落、世界恐慌始まる(昭和4年)
区制施行により鶴見区・神奈川区・中区・
保土ケ谷区・磯子区が誕生(昭和2年)

港北区・戸塚区が誕生(昭和14年)

横浜大空襲(昭和20年)
西区誕生(昭和19年)
南区誕生(昭和18年)

磯子区の一部が区分し、金沢区が誕生(昭和23年)

テレビ放送開始(昭和28年)

横浜開港100年(昭和33年)
磯子消防署・磯子公会堂新築落成(昭和32年)

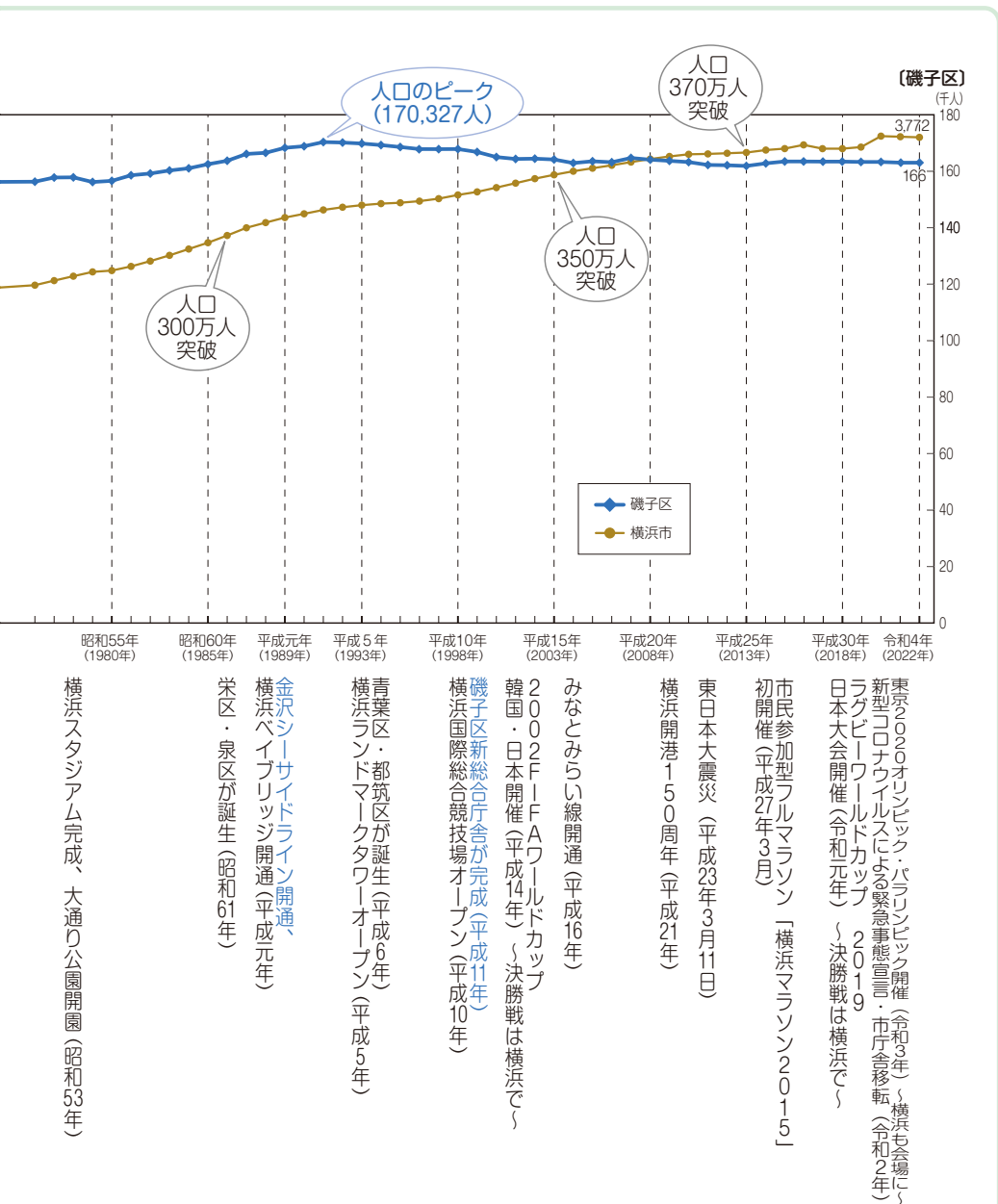
マリントワー完成(昭和36年)

東京オリンピック開催(昭和39年)

港南区・旭区・緑区・瀬谷区が誕生(昭和44年)

JR根岸線が全線開通、
石油危機(洗剤・トイレットペーパー不足が深刻化)
(昭和48年)

※昭和2～9年は公簿調査による戸籍人口、昭和10年以降は国勢調査及び推計人口調査によります。
ただし、昭和5年は国勢調査、昭和16、23年は常住人口調査、昭和19～21年は人口調査によります。



※各年10月1日現在。ただし、昭和2～4年、6～9年は12月31日現在、昭和18年は12月1日現在、昭和19年は2月22日現在、昭和20年は11月1日現在、昭和21年は4月26日現在、昭和23年は8月1日現在。

◆年齢三区分別人口の推移 ～少子高齢化がさらに進行～

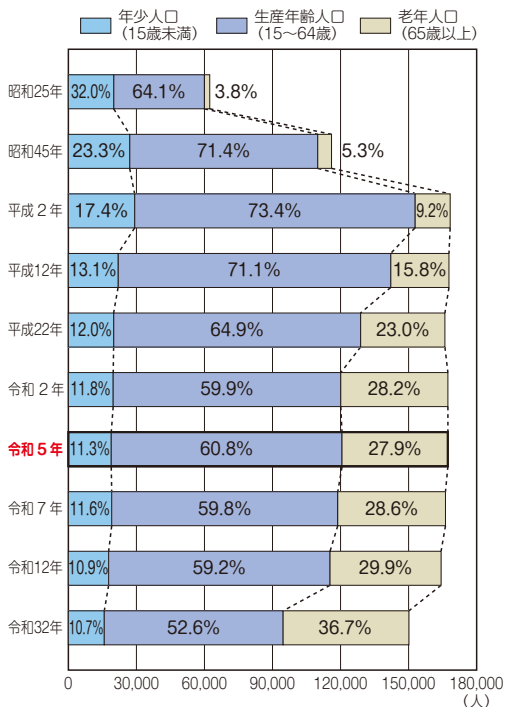
年少人口（15歳未満）の割合は低下傾向で推移し、平成2年には総人口に占める割合が20%を下回りました。

一方、老年人口（65歳以上）の割合は増加傾向で推移しています。直近では区民の約3.6人に1人が65歳以上の高齢者となっています。

現在27.9%となっている磯子区の老年人口の割合は、令和12年には約30%、令和32年には約37%となる見込みだよ。

横浜市将来人口推計

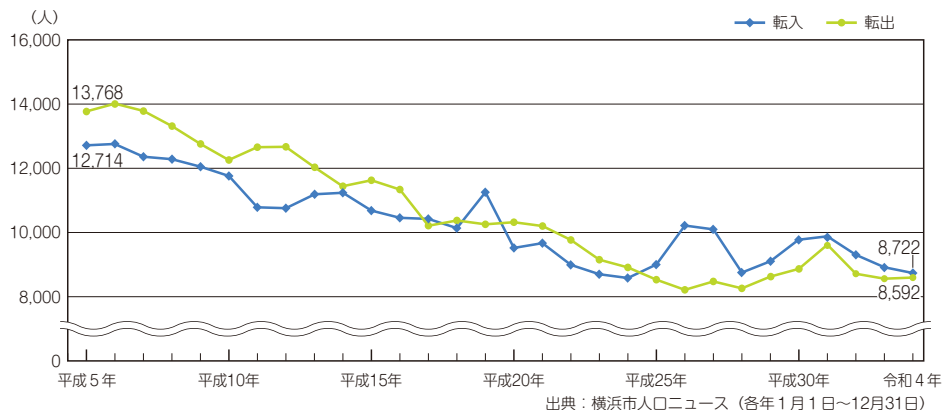
検索



出典：各年国勢調査、令和5年は登録人口、令和7年以降は横浜市将来人口推計
※年齢不詳は除く

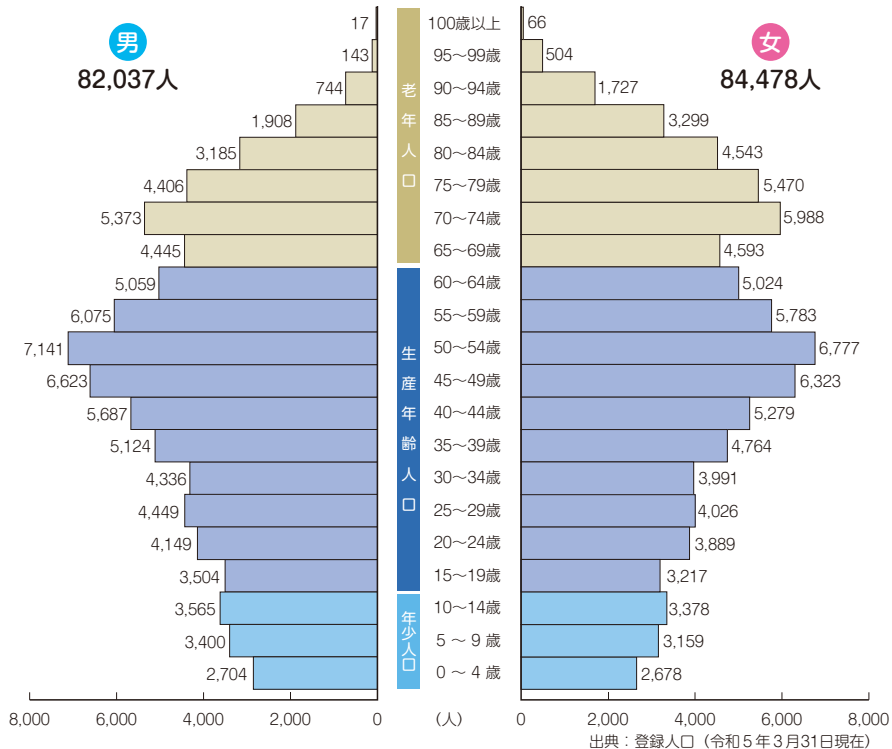
◆人口異動の推移(磯子区)

〈転入・転出の推移〉

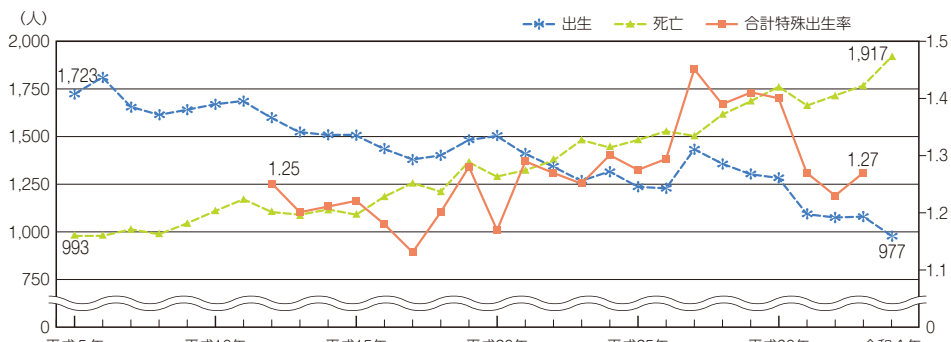


出典：横浜市人口ニュース (各年1月1日～12月31日)

◆人口ピラミッド(磯子区)



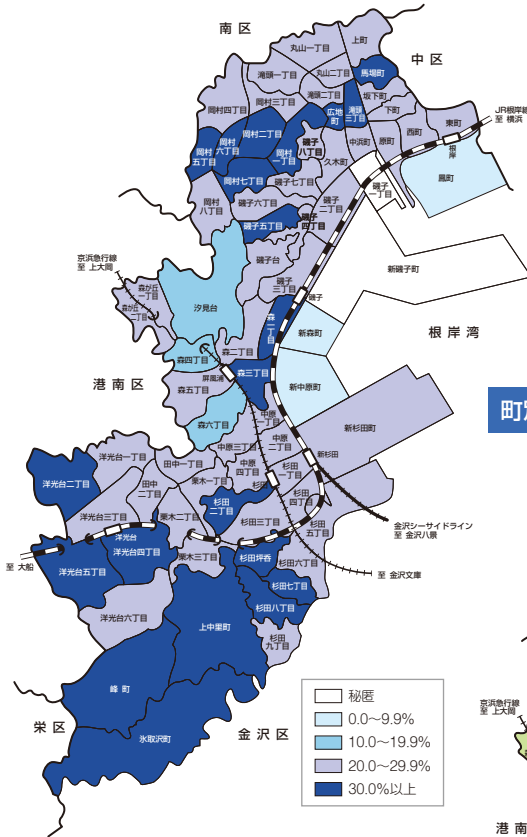
〈出生・死亡の推移〉



※合計特殊出生率は、「15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。

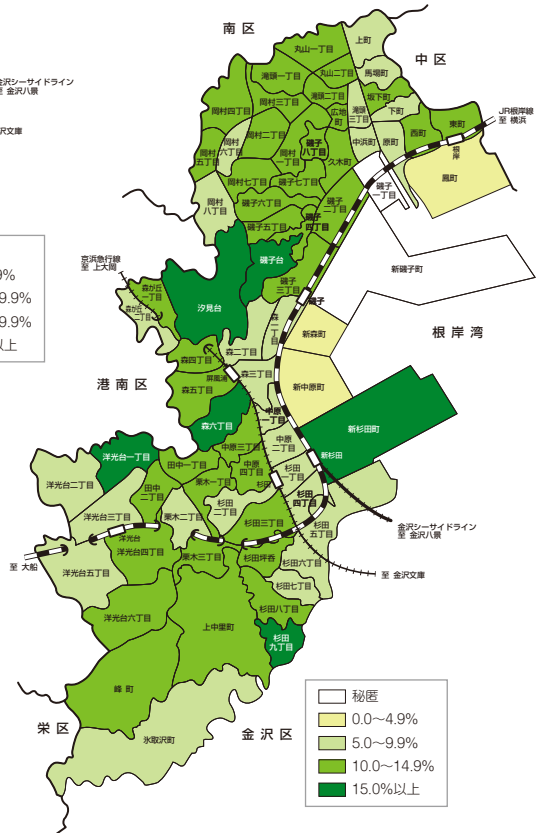
出典：横浜市人口ニュース（各年1月1日~12月31日）

町別高齢化率（65歳以上の場合）



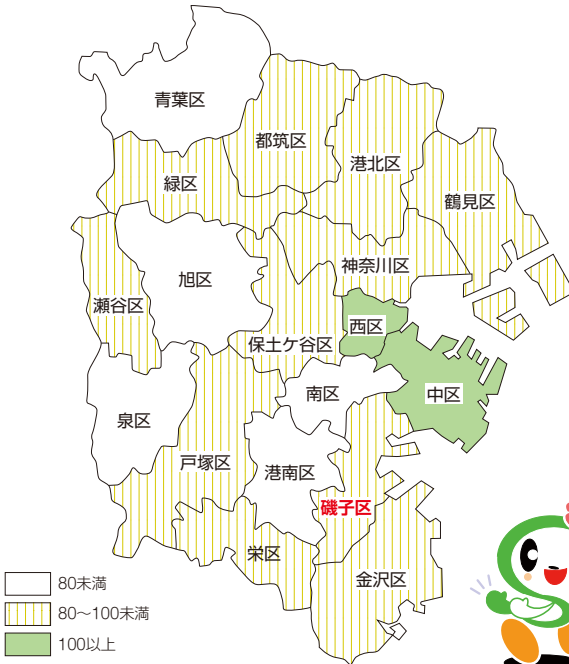
磯子区の高齢化率や年少人口の割合の推移（将来予測を含む）についてはP.7の年齢三区分別人口の推移を御確認ください。

町別年少人口の割合（15歳未満の割合）



出典：登録人口（令和5年3月31日現在）

◆ 区別昼夜間人口比率



昼夜間人口比率とは、常住人口（夜間人口）に対する昼間人口の割合です。100を超えると通勤・通学等の流入が多く、その地域に昼間、人が集まっていることを示します。磯子区は、前回調査（平成27年）と比べて2.1減少しました。

参考：西区 210.4(全国14位)
中区 168.7(全国27位)

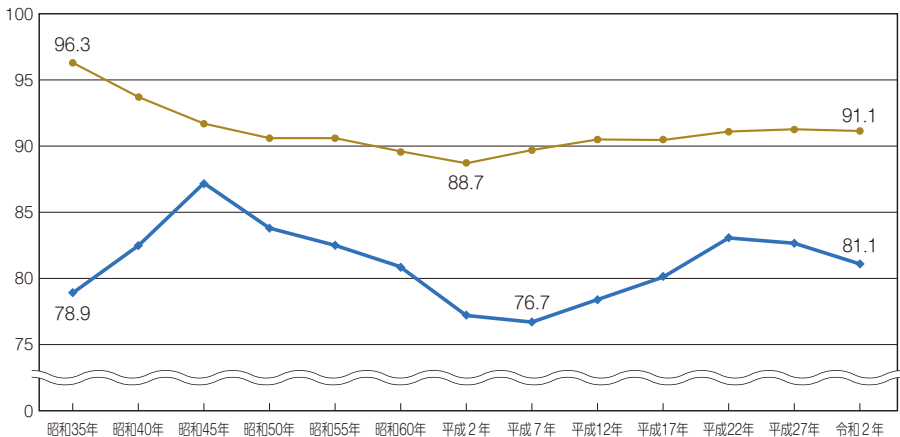
磯子区の
昼夜間人口比率は81.1で
横浜市内では
18区中、9番目だよ。
(令和2年10月1日現在)



出典：令和2年国勢調査

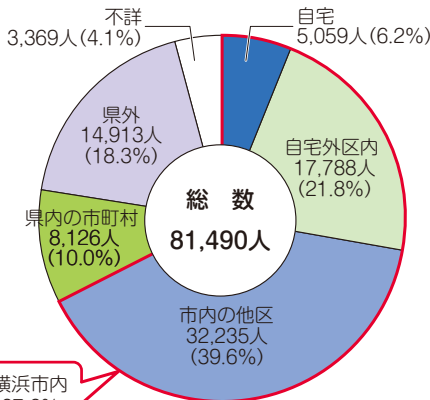
◆ 昼夜間人口比率の推移 ～磯子区は前回と比べて0.5減少～

◆ 昼夜間人口比率(磯子区) ◆ 昼夜間人口比率(横浜市)



出典：各年国勢調査

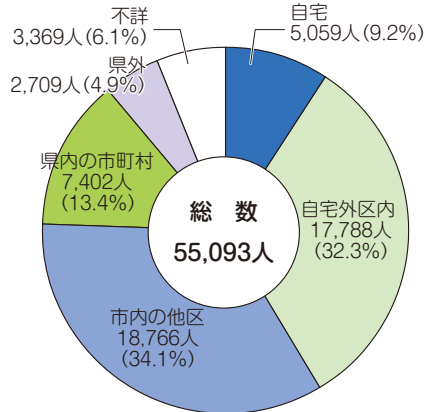
◆磯子区民の通勤・通学先 (15歳以上)



横浜市内
67.6%

出典：令和2年国勢調査

◆磯子区へ通勤・通学する人の住所 (15歳以上)



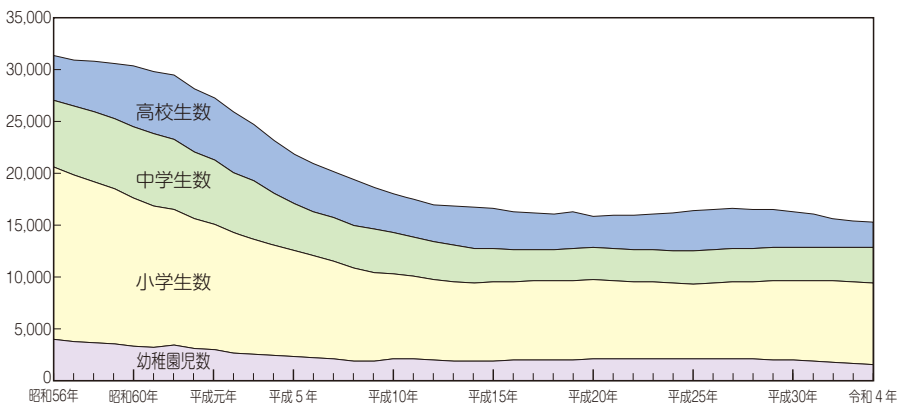
出典：令和2年国勢調査



横浜市内に通勤・通学する人の割合は、
67.6%(全市59.3%)で市内で1番多い区なんだよ。
(令和2年10月1日現在)

◆幼稚園児・児童・生徒数の推移 (磯子区)

令和4年は幼稚園児1,560人、小学生7,810人、中学生3,443人、高校生2,412人、合計15,225人となっています。ピーク時(昭和56年、合計31,357人)と比べて半数以下となっており、明らかな少子化傾向が見られます。

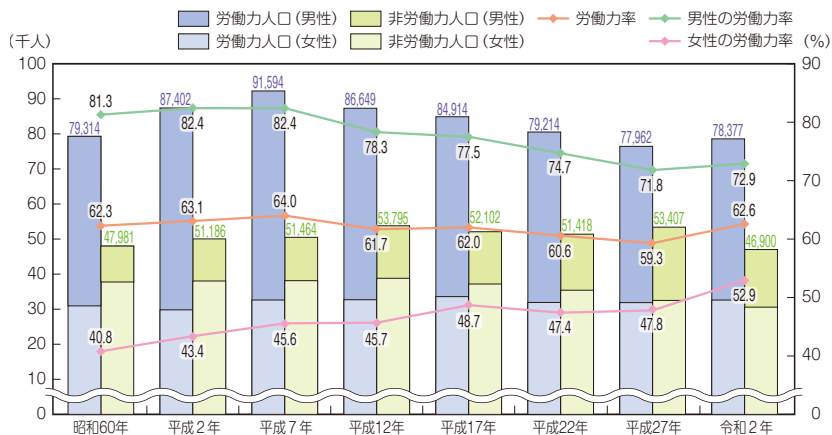


出典：学校基本調査(各年5月1日現在)

◆労働力人口 ～磯子区は引き続き減少傾向に～

労働力人口とは、満15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者（就業していないが、就職活動をしている失業者）の合計のことをいい、また、満15歳以上の人口に対する労働力人口の割合を労働力率といいます。

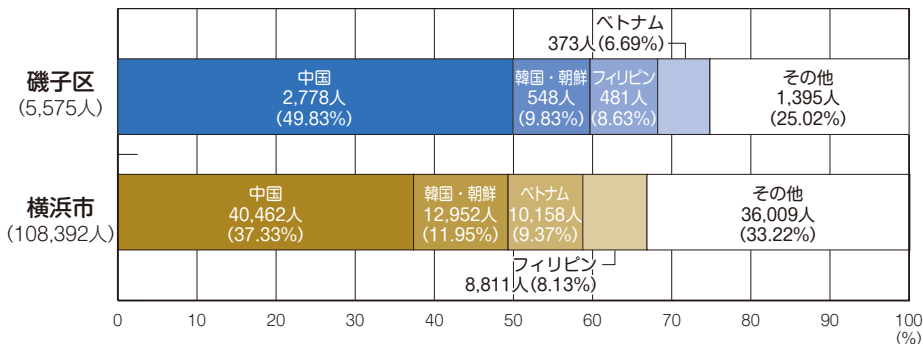
磯子区では平成7年から減少傾向にあるものの、女性の労働力率は全体的に増加傾向にあります。



出典：各年国勢調査

各種内訳	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
労働力人口(男性)	53,339人	57,591人	58,972人	53,921人	51,303人	47,266人	45,441人	43,988人
労働力人口(女性)	25,975人	29,811人	32,622人	32,728人	33,611人	31,948人	32,521人	34,389人
非労働力人口(男性)	10,241人	12,266人	12,593人	14,977人	14,900人	15,981人	17,874人	16,315人
非労働力人口(女性)	37,740人	38,920人	38,871人	38,818人	37,202人	35,437人	35,533人	30,585人

◆外国人人口 ～アジア諸国が大半を占める～



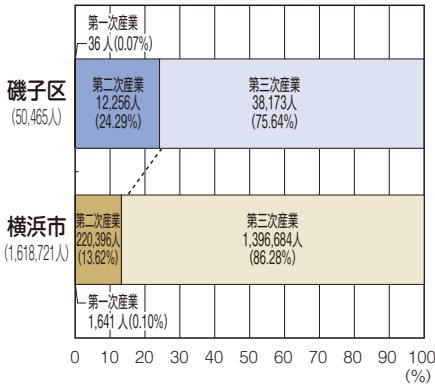
出典：外国人人口（令和5年3月31日現在）

産 業

◆産業別従業者の比率

～第二次産業従事者割合の高い磯子区～

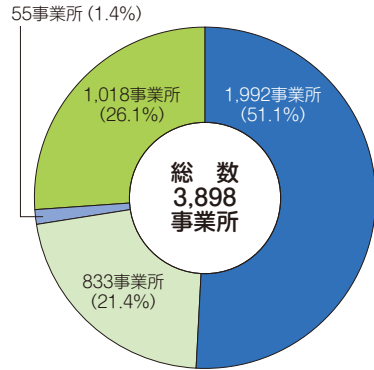
磯子区の沿岸部には工業地域が広がっているため、市全域と比べると第二次産業へ従事する人の割合が高くなっています。



出典：令和3年経済センサス活動調査

◆従業者規模別事業所比率 (磯子区)

- 1人～9人
- 10人～99人
- 100人以上
- 出向・派遣従業者のみ



出典：令和3年経済センサス活動調査

1. 第一次産業

自然の恩恵を利用して収入を得る産業で、農業、牧畜、林業、水産業、狩猟業のこと。

農業〈農家数と耕地面積〉

	総農家数	販売農家	自給的農家	経営耕地面積 (販売農家)			
				合計	田	畑	樹園地
磯子区	24	14	10	556	-	485	71
横浜市合計	3,056	1,770	1,286	152,739	10,945	121,300	20,494

出典：2020年農林業センサス

漁業〈漁業経営体数、海上作業従事者数の推移〉

	平成15年		平成20年		平成25年		平成30年	
	経営体数	海上作業従事者数(人)	経営体数	海上作業従事者数(人)	経営体数	海上作業従事者数(人)	経営体数	海上作業従事者数(人)
磯子	6	6	6	6	9	10	7	7
横浜市合計	194	344	174	313	167	303	155	234

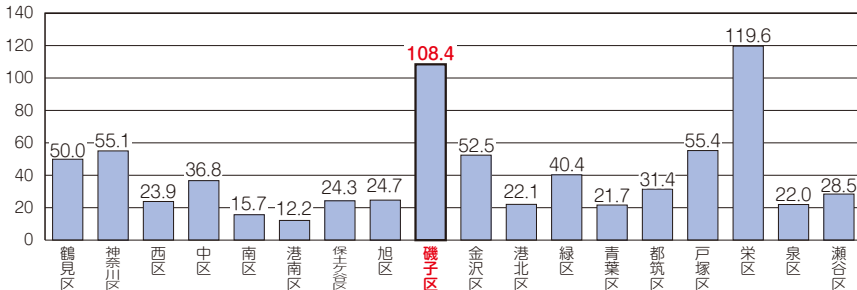
出典：各年漁業センサス

2. 第二次産業

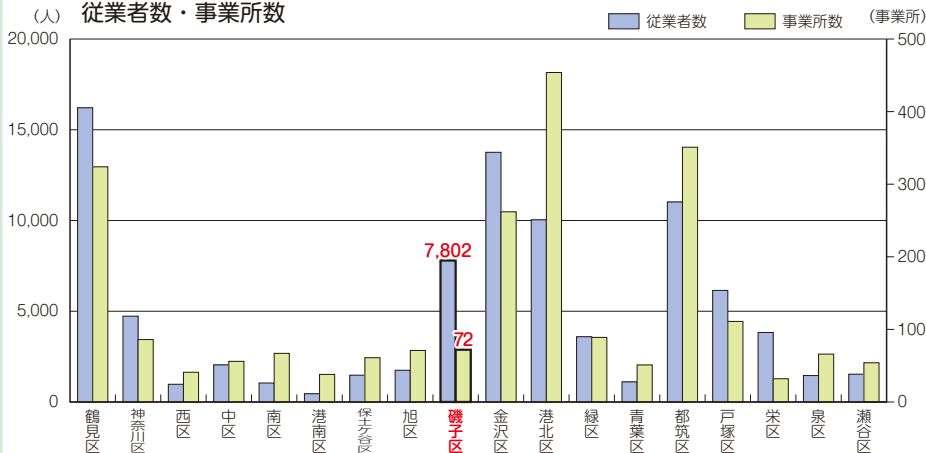
製造業、建設業などの工業生産、また、第一次産業の生産品を材料にした加工業や地下資源を採取する鉱工業などのこと。

<区別従業者数・事業所数(製造業)>

(人) 1事業所あたりの平均従業者数



(人) 従業者数・事業所数



<区別製造品出荷額等> ~製造品出荷額等・1事業所あたりの製造品出荷額は横浜市No.1!! ~

順位	区名	製造品出荷額等 (百万円)
1	磯子区	964,046
2	鶴見区	582,649
3	金沢区	414,980

順位	区名	1事業所あたりの 製造品出荷額(百万円)
1	磯子区	13,390
2	栄区	8,620
3	神奈川区	2,316

※従業員4人以上の事業所

製造品出荷額等・
1事業所あたりの製造品出荷額
ともに横浜市No.1だよ!
市内でも工業が
盛んな区なんだね!



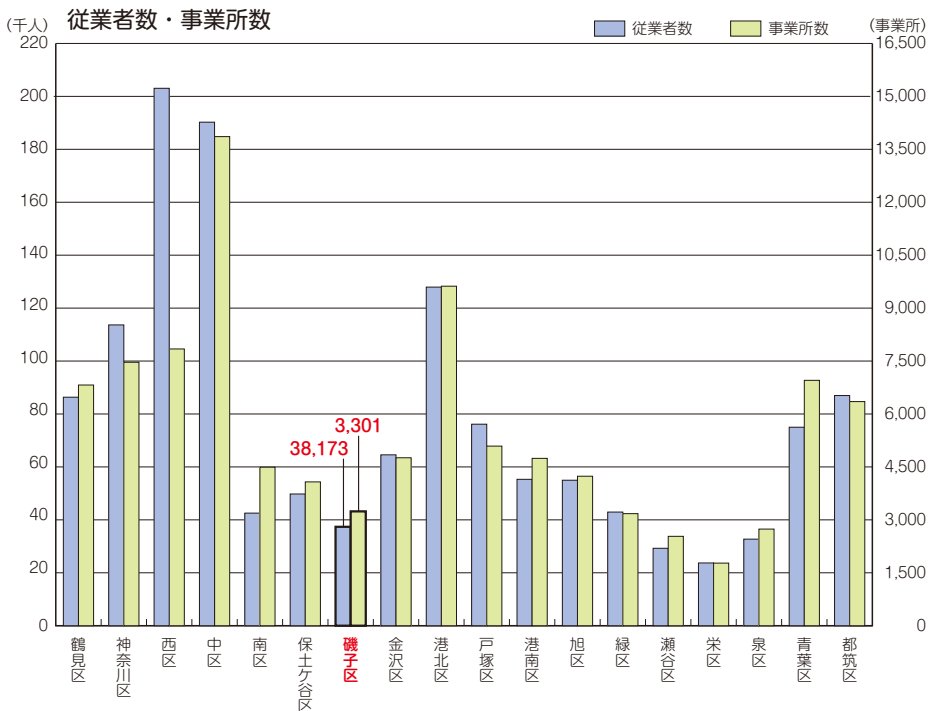
出典：令和3年経済センサス活動調査

経済センサスマスコット

3. 第三次産業

第一次産業や第二次産業に含まれない全業種のごとで情報通信業、金融業、運輸業、小売業、飲食店なども含めたサービス業・塾などの教育、公益事業などのこと。

<区別従業者数・事業所数>～従業者数は18区中15位、事業所数は18区中14位～



<業種別従業者数と事業所数 (磯子区)>

業種名		平成28年	令和3年
卸売業、小売業	従業者数	8,298	7,827
	事業所数	829	776
宿泊業、飲食サービス業	従業者数	3,664	3,145
	事業所数	516	426
不動産業、物品賃貸業	従業者数	1,209	1,070
	事業所数	355	353
医療、福祉	従業者数	7,474	9,424
	事業所数	484	528
その他	従業者数	15,619	16,707
	事業所数	1,165	1,218
合計	従業者数	36,264	38,173
	事業所数	3,349	3,301

出典：各年経済センサス活動調査

多文化共生の進む町～磯子～

1927年に誕生した磯子区は、2027年に区制100周年を迎えます。

約100年の中で、金沢区との分離・独立や区役所の移転など、様々な出来事がありました。その長い歴史の1ページとして、令和5年2月6日に、「いそご多文化共生ラウンジ」がオープンしました。

皆さんは「いそご多文化共生ラウンジ」をご存知でしょうか？

いそご多文化共生ラウンジは、市内で12番目となる、国際交流ラウンジです。磯子区役所の隣の浜田ビル3階を拠点に、「多文化共生を通して、誰もが地域で安心して力を発揮できる磯子」を目指して活動しています。



多文化共生ラウンジのマーク

多文化共生とは、「国籍などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく」ことです。

令和5年3月時点で、磯子区の外国人人口は5千人を超え、全人口に占める割合¹は約3.35%となりました。学校の1クラスに1人、外国人がいるイメージになります。

現在、磯子区でも、他の多くの市区町村と同様に、少子高齢化に伴う人口減少が進んでおり、全体の児童数は減少傾向にありますが、外国人児童・生徒数は増えています。(右表参照)

このことから、今後、人口に占める外国人の方の割合はさらに高まり、地域において果たす役割も大きくなることが予想されます。

相手のことを理解するだけでなく、自分たちのことも相手に理解してもらい、国籍や文化等に関わらず、地域に住む人々が社会を作っていくことこそ「**多文化共生**」です。

「いそご多文化共生ラウンジ」は、外国人の方のためだけの施設ではなく、日本人の方も利用することができます。異なる文化への理解を深め、お互いを尊重するためにも、ぜひ一度「いそご多文化共生ラウンジ」へ訪れてみてはいかがでしょうか？

区別市立小中学校の外国人児童・生徒数
(平成29年から令和4年の増加数)

区名	増加数	順位	区名	増加数	順位
鶴見区	242	1	金沢区	41	11
神奈川区	111	5	港北区	56	8
西区	139	4	緑区	36	14
中区	49	9	青葉区	20	16
南区	218	2	都筑区	33	15
港南区	48	10	戸塚区	74	7
磯子区	175	3	栄区	10	17
磯子区	175	3	泉区	-80	18
			瀬谷区	37	13

出典：市立学校現況(各年5月1日現在)



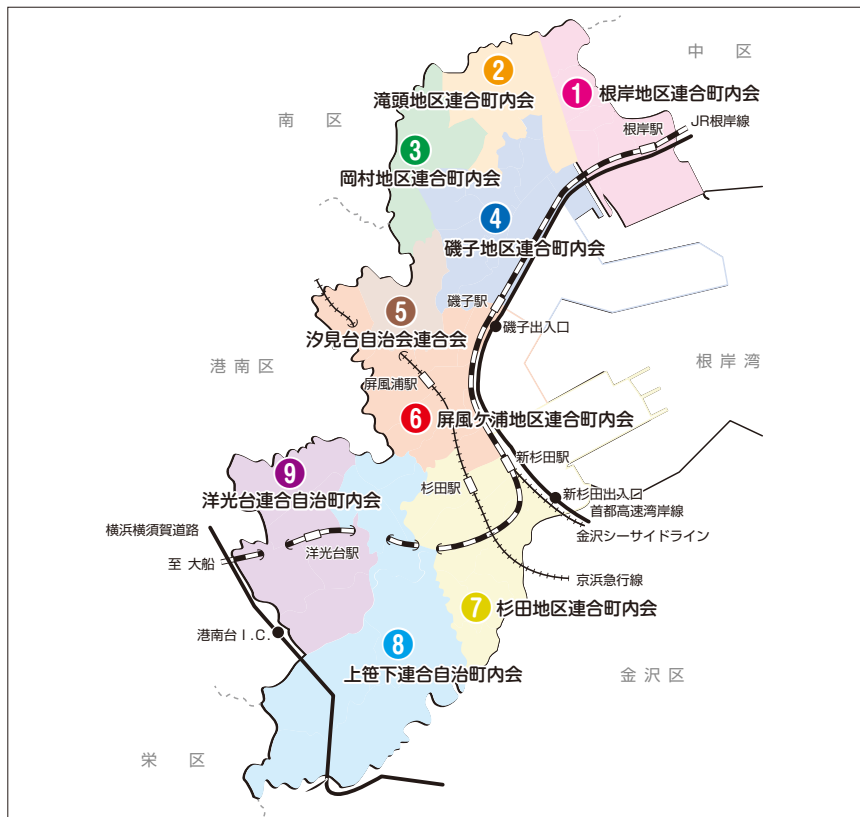
グリーティングカード作成の様子
(撮影：いそご多文化共生ラウンジ)

i 総務省のHPから引用
<https://www.soumu.go.jp/kokusai/index.html>
ii 令和5年3月末時点の登録人口を基に算出。

【お問合せ】 磯子区総務課
電話 750-2316 FAX 750-2530

1. 自治会・町内会

〈区内の連合町内会〉～165の自治会町内会と9の地区連合町内会～



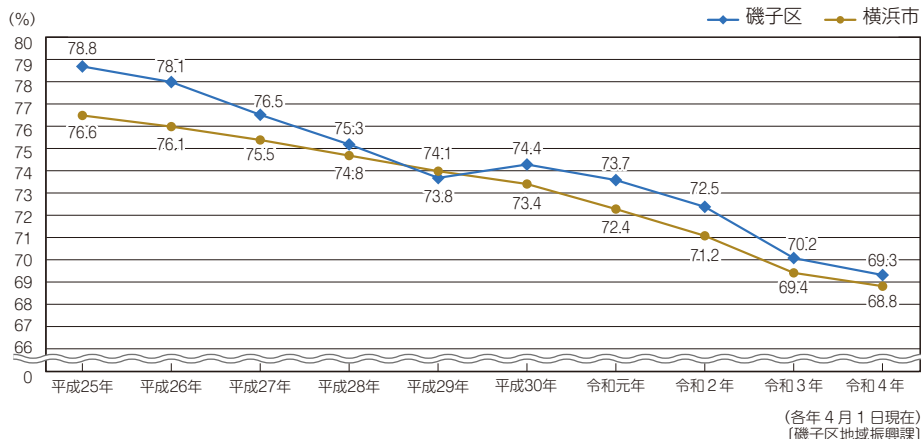
〈地区連合別自治会町内会数〉

	地区連合町内会	加入自治会町内会数	地区連合町内会	加入自治会町内会数	
①	根岸地区連合町内会	12	⑥	屏風ヶ浦地区連合町内会	20
②	滝頭地区連合町内会	12	⑦	杉田地区連合町内会	17
③	岡村地区連合町内会	7	⑧	上笹下連合自治町内会	12
④	礪子地区連合町内会	15	⑨	洋光台連合自治町内会	16
⑤	汐見台自治会連合会	44		連合町内会未加入	10
			計	165	

(令和5年4月1日現在)
(礪子区地域振興課)

〈自治会町内会加入率〉

磯子区の自治会町内会加入率は、ここ数年、下降傾向に推移しています。今後もより一層の加入率向上が求められているところです。



コラム 2

自治会町内会の加入のご案内

磯子区には 165 (令和 5 年 4 月現在) の自治会町内会があります。日頃から地域の方と交流を深め、住みやすい地域づくりのためにも自治会町内会に加入しましょう。

例えばこのような活動をしています。

- **身近な情報をいち早く提供**：生活に密着した地域情報を回覧やポスターなどでお知らせするほか、行政の広報紙などを配布しています。
- **楽しい行事やイベントの開催**：盆踊りや運動会などのレクリエーションのほか、子ども会活動の支援や、社会福祉協議会などと協力した敬老会の開催なども行っています。
- **地域の安全のための活動**：防犯パトロールや交通安全対策を行っています。また、夜道の暗い場所に防犯灯を設置し、維持管理しています。
- **災害に強いまちづくり**：日頃からの防災訓練や、水・非常食の備蓄管理、要援護者の支援活動など、防災・減災対策に取り組んでいます。
- **きれいなまちづくり**：公園の草取りや地域施設・ごみ集積所の清掃などまちの美化を進めるとともに、資源物の集団回収などごみの削減活動にも関わっています。

磯子区役所の自治会町内会のホームページや、磯子区連合町内会長会のホームページで、自治会町内会の活動を紹介しています。是非、ご覧ください！

磯子 町内会 で検索！



【お問合せ】 磯子区連合町内会長会事務局 (磯子区地域振興課内)
電話 750-2391 FAX 750-2534

商店街について

磯子区の商店街は、15 商店街、338 店舗です。(磯子区商店街連合会加盟商店街は、14 商店街、330 店舗) (令和 5 年 6 月現在)

商店街は身近なお買物の場であるとともに、イベントの開催や防犯パトロール、街路灯の設置など安全・安心な地域づくりに貢献しています。



いそご商店街 MAP を持って、磯子区内の商店街へ出かけよう！

(いそご商店街 MAP は、各商店街、磯子区役所、区内郵便局等で配布しています)



商店街朝市

磯子区役所駐車場 ほか



【お問合せ】 磯子区地域振興課
電話 750-2391 FAX 750-2534

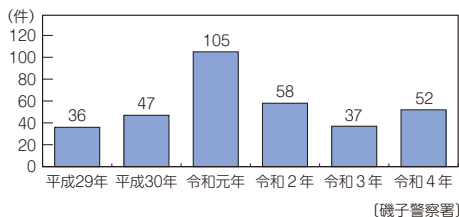
2. 安全・安心 ～特殊詐欺被害が多発しています～

磯子警察署によると磯子区の令和4年の刑法犯認知件数は502件であり、うち特殊詐欺の被害件数は52件、被害総額は約1億2,530万円となっています。特殊詐欺の被害件数については、令和3年に比べ15件増加しています。

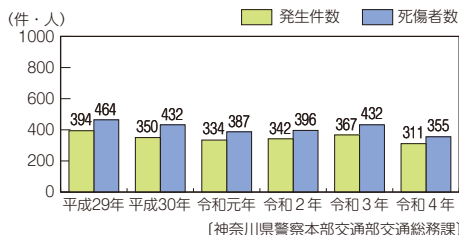
交通事故発生件数については、令和3年に比べて減少しており、311件となっています。

〈特殊詐欺発生件数(磯子区)〉

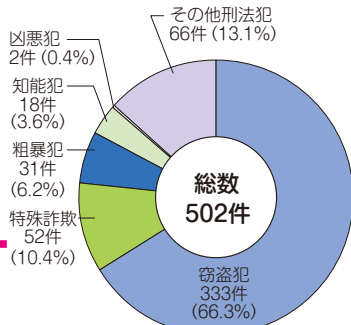
※平成30年から特殊詐欺の集計方法が変更となっています。



〈交通事故発生件数(磯子区)〉



〈令和4年刑法犯認知状況〉



窃盗犯	空き巣・乗り物盗・ひったくり等
粗暴犯	暴行・傷害・脅迫・恐喝等
知能犯	横領・偽造等

(磯子警察署)

コラム4

磯子区 安全・安心メール (isogo-safety)

～磯子区内の犯罪発生情報などを配信しています！～

ぜひ
ご登録
ください

磯子警察署と連携して、区内で発生した特殊詐欺などの犯罪発生情報やその他の防犯に関する情報を配信しています。ご利用するには、メールアドレスの登録が必要です。(住所の登録は不要です)

〈ご利用方法〉 ※スマートフォンの場合

- ① 右の二次元バーコードを読み取って表示された URL にアクセスしてください。
- ② ①でアクセスしたウェブページの「読者登録」を選択し、案内に沿ってメールアドレスを登録してください。



※パソコンからでも登録できます。

磯子区 安全安心メール

検索

〈メール配信内容(例)〉 次のような内容のメールをお送りします!

件名: 磯子区防犯情報【特殊詐欺にご注意ください!】

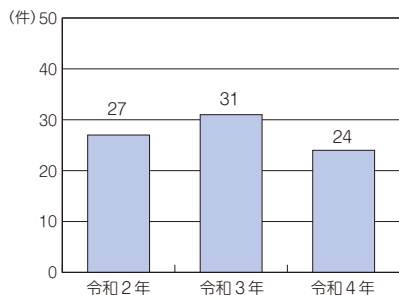
磯子区〇〇地区において、磯子区役所職員を名乗り「還付金がある。」等の特殊詐欺の前兆電話がありました。十分注意してください。

【お問合せ】 磯子区地域振興課
電話 750-2393 FAX 750-2534

3. 火災救急の状況

〈火災件数及びその内訳〉～火災予防にご協力を！～

令和4年中の火災発生件数は、前年と比較して7件減少し、火災による負傷者が2人発生しました。

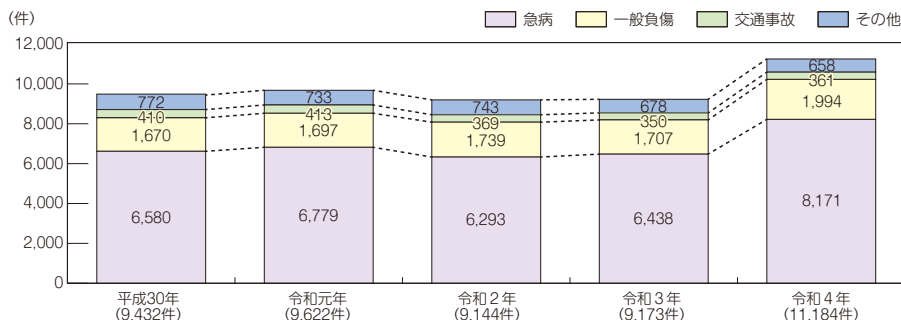


	令和2年	令和3年	令和4年
火災 合計	27	31	24
建物火災	25	26	15
林野火災	—	—	—
車両火災	—	2	4
その他火災	2	3	5
焼損面積 (㎡)	125	288	21
死者 (人)	—	2	—
負傷者 (人)	4	7	2
主な出火原因 (件数)	たばこ(7)	放火(5)	電気機器(6)
	電気機器(5)	こんろ(4)	こんろ(4)
	配線器具(3)	たばこ(3)	たばこ(3)

※放火の数値は「放火の疑い」も含みます。【磯子消防署】

主な火災の原因としては、「電気機器」による火災が6件、「こんろ」による火災が4件、「たばこ」による火災が3件となっています。

〈救急件数及びその内訳〉



【磯子消防署】

磯子区内の救急件数は、令和4年は令和3年と比較し、2,011件の増加となりました。事故種別では「急病」、「一般負傷」、「交通事故」は増加し、「その他」は減少しました。

病气やけがで迷ったら、#7119 (または045-232-7119) とダイヤルいただくと、「救急受診できる病院・診療所」、「今すぐに受診すべきか救急車を呼ぶべきか」を電話相談できます。

なお、事故の状況や症状からみて、緊急だと感じたら、迷わずすぐに119番通報してください。



消防局マスコット
ハマくん

コラム5

★磯子消防団員募集★



大切な人や町を災害から守るため、あなたのチカラが必要です。
消防団員は本業の仕事や学業、家事をしながら、地域防災や災害活動する非常勤特別職の横浜市の公務員です。

訓練や研修で防災の知識・技術等を身に付け、「いざ」と言う時は、消防団の絆で結ばれた仲間と協力してご家族や地域住民を守ることができます。

入団資格は磯子区に居住している、又は在勤、在学している、満18歳以上70歳未満の方が入団できます。また、外国人の方も入団できます。

消防団員の活動は報酬が支給されます。年額報酬 36,500 円、出勤出場 1 回 7,000 円、訓練・防災指導等 1 回 3,500 円が支給されるほか、負傷時の補償や退職報償金の支給があります。



火災防御訓練の様子



※左の二次元バーコードから磯子消防団の HP へ
※右の二次元バーコードから磯子消防団の消防団員募集 YouTube 横浜市公式チャンネルへ



消防団名	定数	実員	充足率
磯子消防団	370	361	97.6%
横浜市	8,305	7,927	95.4%

令和5年4月1日現在

【お問合せ】 磯子消防署 総務・予防課 消防団係
(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)
電話・FAX 753-0119

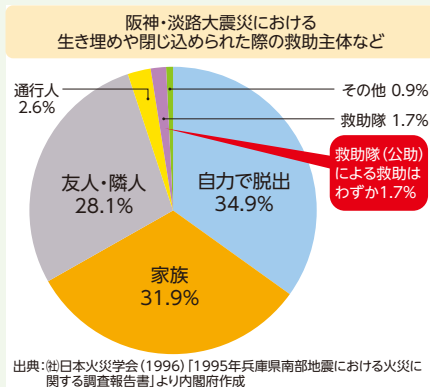
4. 地域防災・自助共助

コラム6

「自助」「共助」こそが力です

多くの人の命を救ったのは、家族や友人の救助だった！

大地震等による大規模災害が発生した場合には、行政や消防による「公助」には限界があります。そのため、**家庭や地域などにおける「自助」「共助」**が非常に重要です。



阪神・淡路大震災では、7割割が家族も含む「自助」、約3割が隣人などの「共助」により救出されているという調査結果があります。

＜日頃からできる備えの例＞

自助＝「自分の身は自分で守る」

- ・家具の固定（転倒防止）
- ・地震ブレーカーの設置
- ・水・食料・トイレパックなどの備蓄（普段から「少し多め」を意識して買っておくローリングストックがおすすめ）

横浜市 わが家の対策(自助) 検索



共助＝「住民同士の助け合い」

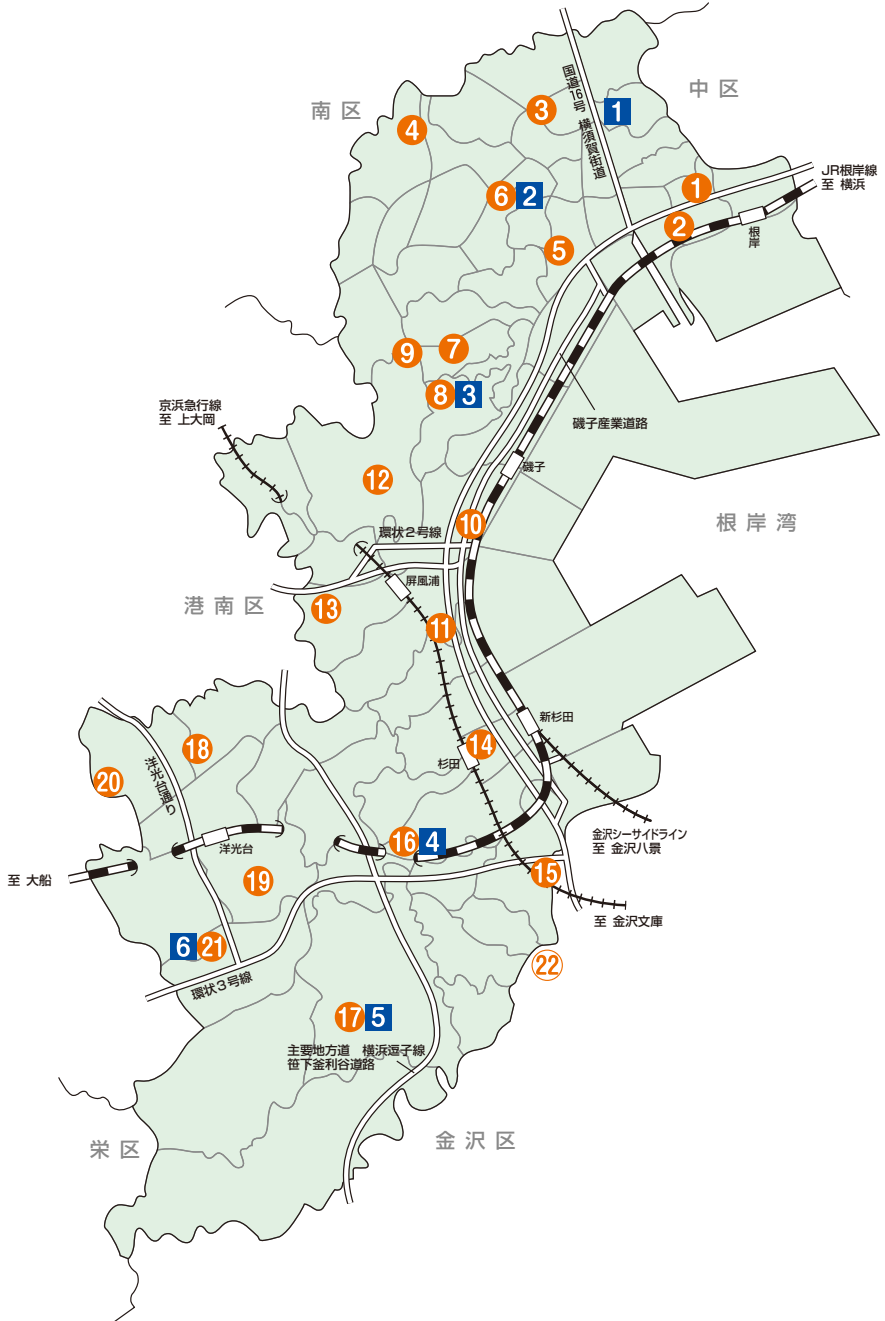
- ・災害時要援護者（災害時に自力での避難が困難な人）の支援
- ・災害時安否確認バンドナ等を活用した安否確認

災害時安否確認バンドナ 検索



【お問合せ】 磯子区総務課
電話 750-2312 FAX 750-2530

〈地域防災拠点・風水害時の避難場所マップ〉



〈地域防災拠点〉～区内21か所を指定～

市内1か所でも震度5強以上の地震を観測した場合に開設され、倒壊や火災により自宅に住めなくなった場合に避難生活を送る場所です。水、食料等の物資の集配場所、救助活動を行うための資機材の保管場所、安否情報・被害情報・救援物資情報の収集・伝達場所としての役割もあります。

地域防災拠点	所在地	地域防災拠点	所在地
① 根岸小学校	磯子区西町2-46	⑫ 汐見台小学校	磯子区汐見台3-6
② 根岸中学校	磯子区西町17-13	⑬ 森中学校	磯子区森5-22-1
③ 滝頭小学校	磯子区丸山2-25-1	⑭ 杉田小学校	磯子区杉田1-8-1
④ 岡村小学校	磯子区岡村4-7-1	⑮ 梅林小学校	磯子区杉田5-13-1
⑤ 磯子小学校	磯子区久木町11-1	⑯ 浜中学校	磯子区杉田3-30-11
⑥ 岡村中学校	磯子区岡村1-14-1	⑰ さわの里小学校	磯子区上中里町548
⑦ 山王台小学校	磯子区磯子5-2-1	⑱ 洋光台第一小学校	磯子区洋光台1-4-1
⑧ 浜小学校	磯子区磯子台23-1	⑲ 洋光台第二小学校	磯子区洋光台4-15-1
⑨ 汐見台中学校	磯子区汐見台1-2-1	⑳ 洋光台第三小学校	磯子区洋光台2-4-1
⑩ 森東小学校	磯子区森1-4	㉑ 洋光台第四小学校	磯子区洋光台6-6-1
⑪ 屏風浦小学校	磯子区森3-11-1	㉒ 小田小学校	金沢区富岡西1-69-1

〈風水害時に開設される避難場所〉

「高齢者等避難」の発令、または横浜市南部に「土砂災害警戒情報」が発表された場合には、崖崩れや土石流等の切迫した災害の危険から一時的に逃れるため、緊急の避難場所を開設します。

避難をする際には、水、食料、毛布等避難に必要なものをお持ちください。

避難場所	所在地	避難場所	所在地
① 根岸地区センター	磯子区馬場町1-42	④ 浜中学校 (コミュニティハウス)	磯子区杉田3-30-11
② 岡村中学校 (コミュニティハウス)	磯子区岡村1-14-1	⑤ さわの里小学校 (ランチルーム)	磯子区上中里町548
③ 浜小学校 (コミュニティハウス)	磯子区磯子台23-1	⑥ 洋光台第四小学校 (コミュニティハウス)	磯子区洋光台6-6-1

[磯子区総務課]

※地震や風水害の際に、自宅が安全であれば、あえて地域防災拠点や避難場所に避難する必要はありません。住み慣れた家での在宅避難という方法を選択することで、ストレスの少ない避難生活を送ることができます。また、避難する場合であっても、親戚や知人・友人宅へ避難する選択肢もあります。

〈防災情報Eメール〉

◆横浜市では、地震関連情報、気象警報・注意報などの防災情報をEメールで配信するサービスを行っています。このサービスをスマートフォンや携帯電話で活用することにより、防災情報をいち早く入手することができます。

【登録方法】

空メールを送信 bousai-yokohama@cousmail-entry.cous.jp

又は二次元バーコードを読み取り

※受信したい情報や区域が選択できます。



考えよう！災害時のペット対策

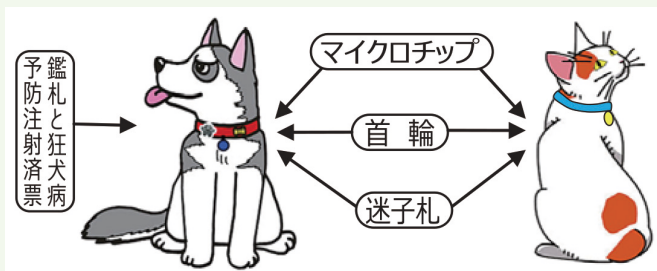
災害はいつ起こるかわかりません。大規模災害発生時には、地域防災拠点へのペットとの同行避難が必要になる場合があります。日頃からペットの防災について心構えと備えをしておくことが大切です。

1. 日頃からの備え

- ペットフード（最低5日分）や飼育ケージなどの用意は基本的に飼い主の責任です。ペット手帳などペットの情報がわかるものも準備しておきましょう。



- 災害時、万が一ペットと離ればなれになったときのために、鑑札や狂犬病予防注射済票（犬）、迷子札、マイクロチップの装着など飼い主の明示を行いましょう。



- 同行避難に備え、基本的なしつけ（マテ・フセ）や、ケージ、キャリーバックを準備し、日頃から慣らしておきましょう。また、ワクチンや狂犬病予防接種、ダニ・ノミの駆除など健康管理もしておきましょう。
- 親戚や知人宅など、一時的にでも動物と一緒に避難できる場所や動物を預かってくれる場所を確保しておくことも対策の一つです。

2. 地域防災拠点では

- 避難してくる人のなかには、動物が苦手な方やアレルギーを持っている方もいます。そのため、地域防災拠点では原則的に人が優先されますが、ペットに関するルールは、地域防災拠点によって異なります。飼い主の責任のもと、ルールを守り、協力し合ってペットを管理しましょう。
- 居住スペース（体育館や教室など）に動物を入れることは原則としてできません。ただし、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬および聴導犬）の同伴は可能です。

【お問合せ】 磯子区生活衛生課
電話 750-2452 FAX 750-2548

5. 土地利用

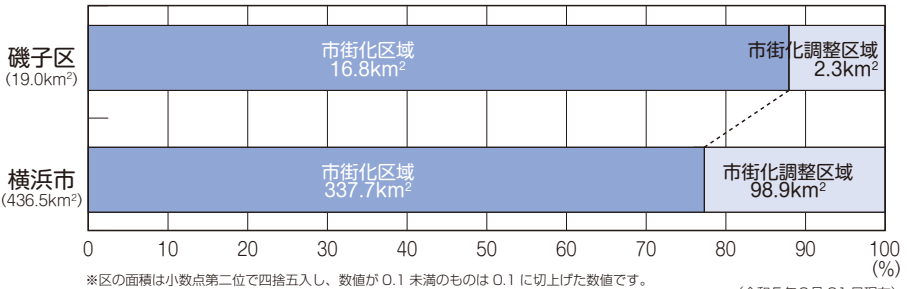
磯子区の市街化区域の割合は横浜市の割合と比べて高く、市街化が進んでいることがわかります。

用途地域に注目すると工業専用地域が21.4%と横浜市の割合5.4%を大きく上回っており、鶴見区(27.7%)に次ぎ2番目に多くなっています。

昭和30年代からの根岸湾の埋立てにより多くの企業が進出し、臨海部は京浜工業地帯の一翼を担う地区へと発展しました。

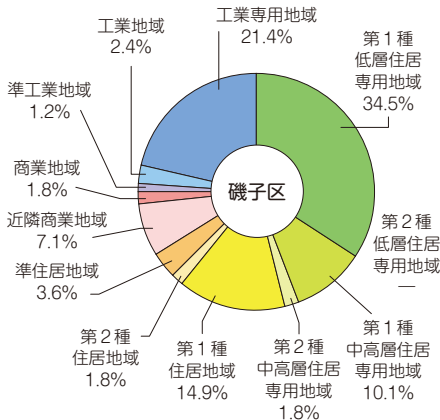
- 市街化区域 → 既に市街地を形成している区域及び優先的かつ計画的に市街化を図る区域
- 市街化調整区域 → 市街化を抑制する区域
- 用途地域 → 市街化区域のなかで、区域ごとに建設できる建物の高さや施設の種類を定めるもの

〈都市計画区域の構成〉

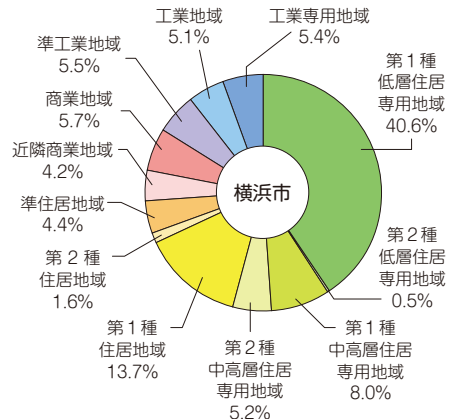


(令和5年3月31日現在)
[建築局都市計画課]

〈磯子区用途地域の割合〉



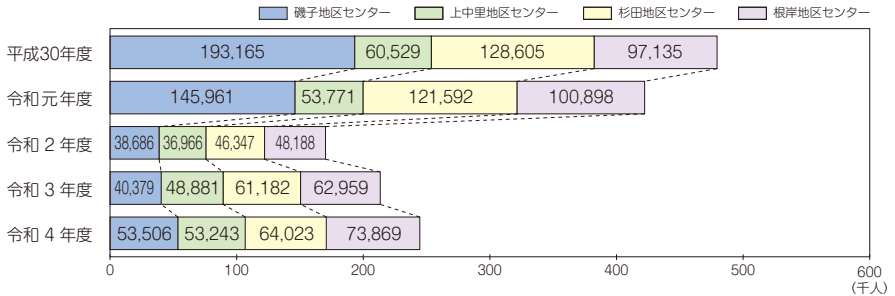
〈横浜市用途地域の割合〉



(令和5年3月31日現在)
[建築局都市計画課]

6. 区民利用施設

〈地区センター利用者数の推移〉



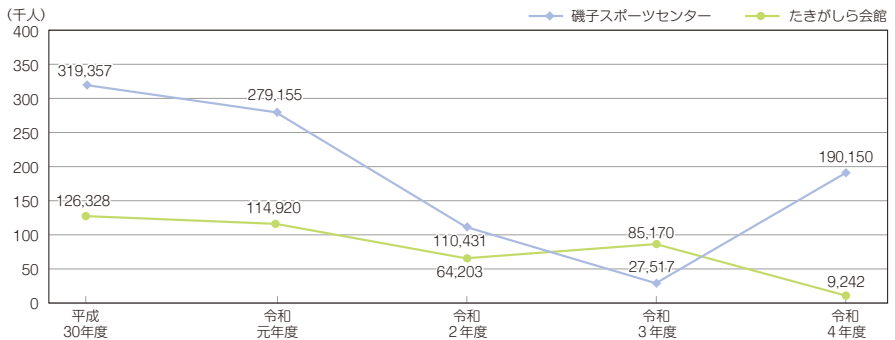
※根岸地区センター体育室は、工事のため、平成30年6月1日から9月30日まで休館。

※すべての地区センターにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月3日から5月31日まで休館。

※磯子地区センターは、新型コロナウイルスのワクチン接種会場となったため、令和3年10月1日から11月30日まで利用休止。

〔磯子区地域振興課〕

〈磯子スポーツセンター等利用者推移〉



※磯子スポーツセンターは次の期間は休館。

①令和2年3月3日から6月3日(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)

②令和3年4月1日から9月30日(新型コロナウイルスのワクチン会場となったため)

③第1体育室と第2体育室のみ、令和3年10月1日から令和4年3月31日(空調設置工事のため)

〔磯子区地域振興課〕
〔市民局スポーツ振興課〕

※たきがしら会館は次の期間は休館。

①令和2年3月3日から6月3日(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)

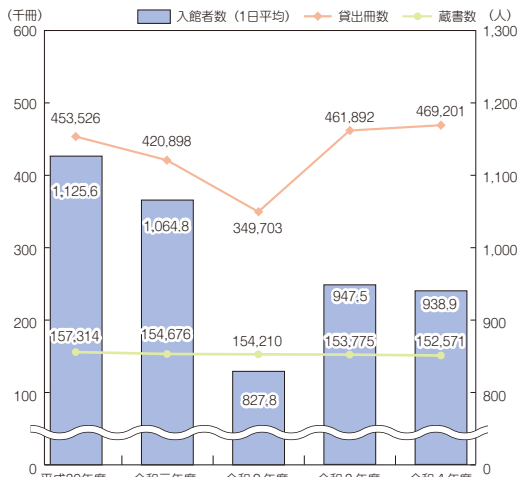
②令和4年6月1日から令和5年5月31日(天井改修工事のため)

〈コミュニティハウス利用状況〉

施設名	利用者(人)
滝頭コミュニティハウス	23,163
岡村中学校コミュニティハウス	9,037
根岸中学校コミュニティハウス	5,200
浜小学校コミュニティハウス	6,567
浜中学校コミュニティハウス	7,745
洋光台第三小学校コミュニティハウス	6,101
洋光台第四小学校コミュニティハウス	9,193

(令和4年度)
〔磯子区地域振興課〕

〈磯子図書館の利用状況とその推移〉



※令和2年3月～6月については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館・サービス制限あり。(磯子図書館)

〈市内図書館別年間貸出冊数と1日平均入館者数〉

図書館名	年間貸出冊数 (冊)	1日平均入館者数 (人)
中央 (西区)	914,895	2,414.0
鶴見	389,366	687.0
神奈川	562,172	879.6
中	276,464	667.3
南	367,369	807.0
港南	373,058	515.0
保土ヶ谷	457,887	891.9
旭	375,541	648.0
磯子	469,201	938.9
金沢	501,392	1,028.5
港北	695,908	1,260.3
緑	553,463	1,004.7
山内 (青葉区)	680,449	1,279.8
都筑	1,014,166	2,189.8
戸塚	660,770	1,603.9
栄	450,358	772.5
泉	408,002	596.9
瀬谷	263,763	427.5

(令和4年度)
(磯子図書館)

7. 道路・公園

〈磯子区の道路延長〉

道路延長とは、道路法の規定に基づき指定または認定された道路の長さのことです。通常は、道路の中心線上を測定した長さを示します。

磯子区では、その内の99.0%が舗装されています。(横浜市全体の舗装延長率は98.4%)

	磯子区		横浜市	
	延長 (m)	舗装延長 (m)	延長 (m)	舗装延長 (m)
国道	11,157	11,157	119,528	119,528
県道	2,499	2,499	200,105	200,105
市道	280,249	277,244	7,429,105	7,301,016
有料道路	6,453	6,453	124,215	124,215
総延長	300,358	297,353	7,872,953	7,744,864

(令和4年4月1日現在)
(道路局道路調査課)

〈区別都市公園数・都市公園面積〉

区名	公園数	公園面積 (ha)	区の面積における公園面積の割合 (%)
鶴見区	146	81.9	2.47
神奈川区	156	85.5	3.60
西区	50	28.0	3.98
中区	90	101.1	4.65
南区	131	42.9	3.39
港南区	184	80.0	4.02
保土ヶ谷区	168	99.3	4.53
旭区	203	186.5	5.70
磯子区	122	45.8	2.40
金沢区	209	296.6	9.58
港北区	168	145.1	4.62
緑区	153	125.7	4.93
青葉区	234	102.7	2.91
都筑区	142	162.3	5.82
戸塚区	231	133.5	3.73
栄区	130	70.8	3.82
泉区	101	37.9	1.61
瀬谷区	101	41.1	2.39
横浜市合計	2,719	1,866.5	4.26

※公園数には、県立公園を含みます。

(令和5年3月31日)
(環境創造局公園緑地管理課)

〈区内の主な公園等〉 ～緑あふれる区民のオアシス、公園・緑地は区内 123 か所に～



区内には123の公園や
緑地(合計48.6ha)が
あって、区民のオアシスとして
利用されているよ。



〈磯子区の公園数・面積の内訳〉

	数	面積 (ha)
街区公園	106	16.9
近隣公園	7	10.7
地区公園	3	13.0
歴史公園	1	0.6
広場公園	1	0.1
都市緑地	3	4.2
緑 道	1	0.2
港湾緑地	1	2.9
合 計	123	48.6

※久良岐公園の主な所在地は港南区になり、右表には含まれておりません。
※港湾緑地（杉田臨海緑地）は前ページの都市公園数には含まれておりません。

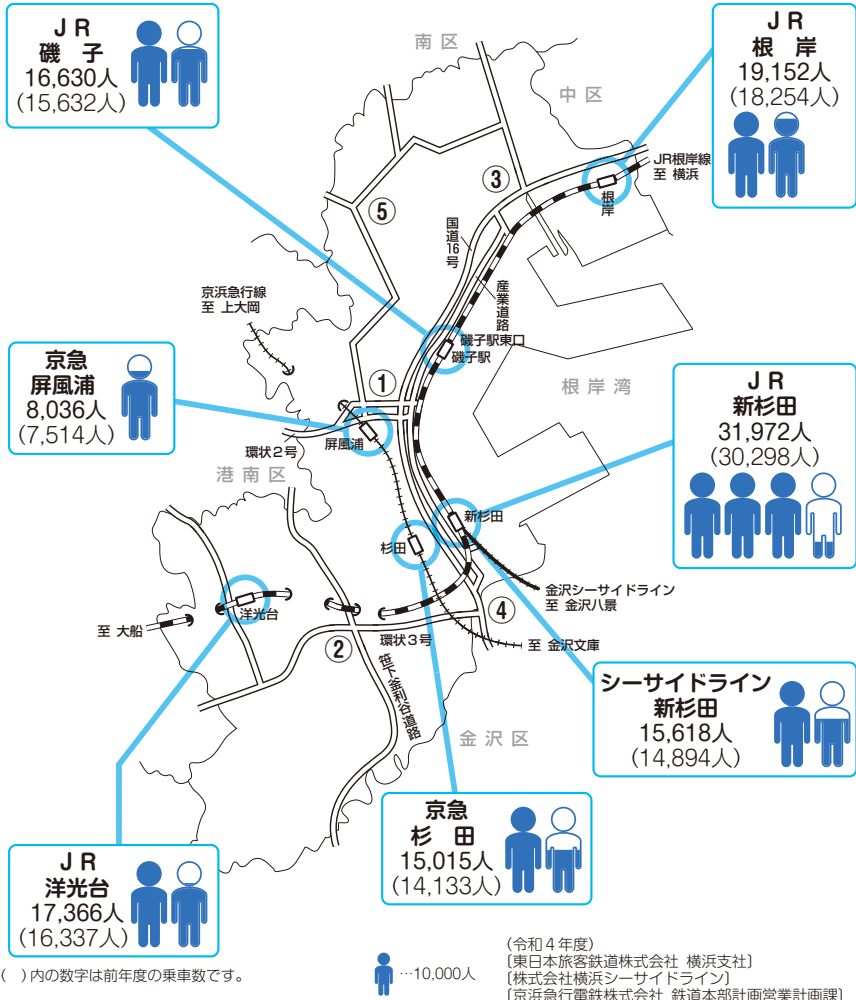
(令和5年9月30日現在)
〔磯子土木事務所〕

8. 鉄道・交通

磯子区内には駅が7駅（JR線4駅、京急線2駅、金沢シーサイドライン1駅）あり、JR新杉田駅の乗車数が最も多くなっています。令和4年度の1日あたりの乗車人員は、全ての前年度を上回る結果となりました。

主要道路の交通量は、環状3号と笹下釜利谷道路が交差する栗木の交差点が最も多くなっています。

〈区内駅別乗車人員（1日あたり平均）及び主要道路の交通量（平日7:00～19:00）〉



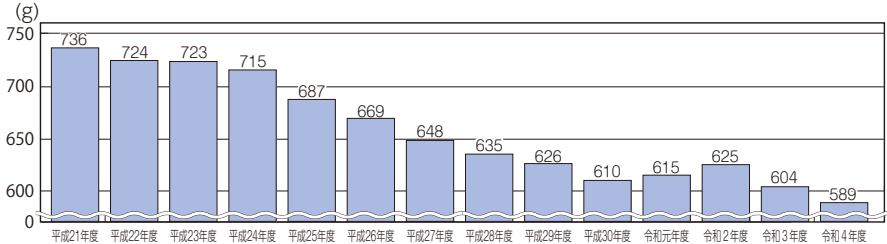
9. ごみと資源物

平成 23 年 1 月に策定した「ヨコハマ 3 R 夢プラン」は、平成 22 年度から令和 7 年度までの 16 年間の長期計画であり、ごみと資源（古紙、プラスチック、缶など）の総量の削減を目標としています。（令和 5 年 12 月時点）

令和 4 年度の磯子区のごみと資源の総量は 35,596t で、第 3 期推進計画目標（平成 30 年度から 4 年間の目標）の基準年度である平成 29 年度比で▲ 6.6% でした。

また、令和 4 年度の磯子区の 1 人 1 日あたりのごみと資源の総排出量は 589g でした。

〈1 人 1 日あたりのごみと資源の総排出量の推移〉



磯子区では、区民、事業者、行政が一体となって環境行動を促進するため、様々な普及・啓発活動を実施しています。

〈横浜市の目標〉「ヨコハマ 3 R 夢プラン」(削減率はすべて平成 21 年度比) (令和 5 年 12 月時点)

- ・ごみと資源の総量を令和 7 年度までに 10% 以上削減
- ・第 3 期推進計画目標において令和 3 年度までに 8% 以上削減
- ・ごみ処理に伴う温室効果ガスを令和 7 年度までに 50% 以上削減
- ・第 3 期推進計画目標において令和 3 年度までに 25% 以上削減

コラム 8

減らそう！ プラスチックごみ

どんな問題があるの？

- ・世界全体で年間数百万トンものプラスチックが陸上から海洋へ流出しています。このままでは、2050 年までに魚の重量を上回るプラスチックごみが海洋を占めると予測されています。
- ・リサイクルされない石油資源のプラスチックを燃やすと、多くの温室効果ガスが排出されるため、地球温暖化の要因の一つとなっています。

問題解決に向けて私たちができること

ポイ捨てをしないことに加え、ごみの元となるプラスチック、特に「使い捨てプラスチック」の利用を減らしていくことです。



マイバッグを使用しましょう

買い物の際はレジ袋をもらわず、マイバッグを使いましょう。



マイボトルを使用しましょう

ペットボトルなどのごみを減らすために、出掛ける際にはマイボトルを持参しましょう。



使い捨て食器は断りましょう

マイ箸などを使用し、使い捨てのフォークやスプーン、ストローをもらわないようにしましょう。

減らそう！食品ロス

もったいない！まだ食べられるのに廃棄されている「食品ロス」の現状

食品ロスとは、食べ残しや手つかず食品、むき過ぎた野菜の皮など、本来食べられるのに、廃棄されている食べ物のことを指します。

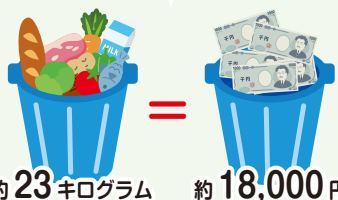
横浜市の家庭から出される燃やすごみの中には、年間約 **8万7千トン**もの食品ロスが含まれており、これは一人当たり年間約 **23キロ**になる量です。

一人当たり年間約 **18,000円**が捨てられている計算になります。



燃やすごみの中から見つかった「手つかず食品」の例

これを金額に換算すると



約 **23キログラム** 約 **18,000円**

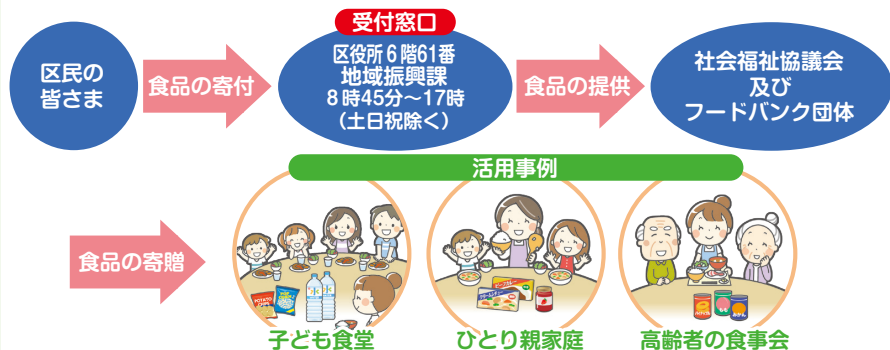
▶食品ロスをなくすことで、家計の節約にもつながります。一人ひとりができる『暮らしの中のもったいない』を見直しましょう。

フードドライブ活動

フードドライブ活動とは、各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉施設や団体などに寄贈する活動です。まだ食べられるのに廃棄される食品を活用することで、食品ロスの削減にもつながります。

なお、区役所が集めた食品は、社会福祉協議会及びフードバンク団体を通じて、地域の福祉施設や食を必要としている方に寄贈しています。

区役所でのフードドライブ活動の流れ



ご提供いただける食品例

- ・お米、お茶漬け、海苔、ふりかけ
- ・パスタ、素麺などの乾麺
- ・調味料（しょうゆ、食用油など）
- ・缶詰、レトルト・インスタント食品
- ・粉ミルク、離乳食、お菓子 など



確認していただきたいこと「3か条」

- ①未開封のもの（外装が破損していないもの）
- ②賞味期限（要明記）が**2か月以上**あるもの
- ③常温保存できるもの

福 社 ・ 保 健

◆高齢者と障害者の相談人数（磯子区）

高齢者と障害者の相談窓口では、ソーシャルワーカー・保健師が連携して、介護保険・介護保険以外のサービス・訪問指導・介護予防・身体障害者手帳・精神障害者保険福祉手帳・愛の手帳・自立支援医療・手当・補装具などに関することなどさまざまな相談に応じています。

〈令和4年度対象者別相談人数〉

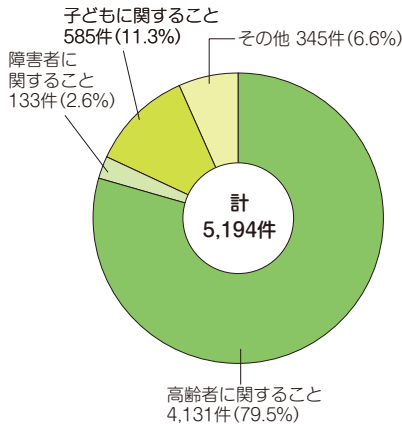
対 象 者		計 (人)
高 齢 者		1,879
障 害 者	身体障害者	3,010
	知的障害者	343
	精神障害者	2,447
自立支援医療（精神）		4,631
そ の 他		1,612
合 計		13,922

（磯子区高齢・障害支援課）

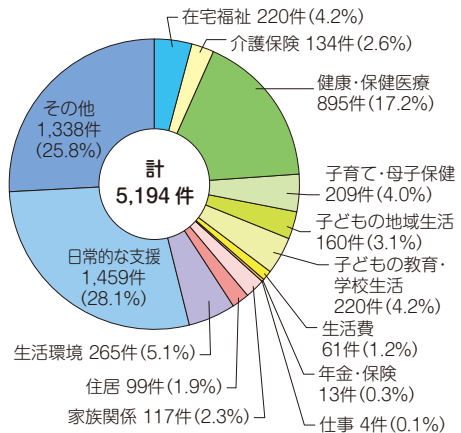
◆民生委員・児童委員活動件数（磯子区）

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、住民の立場に立って様々な相談に応じ、必要な援助を行うことで地域福祉の増進に努めています。

〈相談支援〉（分類別）



〈相談支援〉（内容別）



※項目は厚生労働省報告例によります。

（令和4年度）
（磯子区福祉保健課）

◆地域ケアプラザ

地域ケアプラザは、高齢者、子ども、障害のある人など誰もが地域で安心して暮らせるよう、身近な福祉・保健の拠点として様々な取組を行っている横浜市独自の施設です。地域の皆さんの福祉・保健活動の支援や交流の場として、部屋の貸し出しや福祉・保健に関する相談の受付など様々な取組を行っています。

各ケアプラザ名	所在地・連絡先	交通（アクセス）
根岸地域ケアプラザ	磯子区馬場町 1-42 (電話: 751-4801)	「馬場町」バス停徒歩 3分
滝頭地域ケアプラザ	磯子区滝頭 2-30-1 (電話: 750-5151)	「滝頭地域ケアプラザ前」バス停目の前 「滝頭」バス停徒歩 5分
磯子地域ケアプラザ	磯子区磯子 3-1-22 (電話: 758-0180)	JR「磯子」駅徒歩 10分
屏風ヶ浦地域ケアプラザ	磯子区森 4-1-17 (電話: 750-5411)	京急「屏風浦」駅徒歩 5分 「屏風ヶ浦」バス停徒歩 5分
新杉田地域ケアプラザ	磯子区新杉田町 8-7 (電話: 771-3332)	JR・シーサイドライン「新杉田」駅徒歩 1分 京急「杉田」駅徒歩 7分
洋光台地域ケアプラザ	磯子区洋光台 6-7-1 (電話: 832-5191)	JR「洋光台」駅徒歩 12分 「洋光台5丁目」バス停徒歩 5分
上笹下地域ケアプラザ	磯子区氷取沢町 60-17 (電話: 769-0240)	「上笹下地域ケアプラザ前」バス停徒歩 3分 「下ヶ谷」バス停徒歩 7分

コラム 00

第4期磯子区地域福祉保健計画「スイッチ ON 磯子」 計画期間：令和3年～令和7年度



「スイッチ ON 磯子」って？

「磯子区地域福祉保健計画」の愛称です。地域の様々な人や団体がつながりあい、誰もが幸せに暮らせるまちをみんなで目指すための計画です。計画は5年ごとに見直しをしており、令和3年度から第4期計画が推進されています。

どうして計画が必要なの？

少子高齢化や住民同士のつながりの希薄化等の社会情勢の変化により、子育てのしづらさや社会的孤立、自分や家族だけでは解決できないことが増えています。多様化する地域の課題に対し、人と人がつながり、支えあいながら幸せに暮らせる地域を作っていくための計画を策定し、推進していくことが求められています。

誰がこの計画を進めるの？

住民のみならず、自治会町内会やボランティアなどの地域の団体、関係機関、企業、地域ケアプラザ、区役所、区社会福祉協議会など、磯子区にかかわるすべての人や団体が、この計画を進めていく主体です。

第4期計画の特徴は？

「多様性を認めあう」という視点を土台とするとともに、自助・共助・公助それぞれの主体ごとに、取り組む内容を整理しています。また、計画の具体的な推進のために「子ども・子育て」「障害児者」等、年度毎に推進テーマを設けています。

「スイッチ ON 磯子」には一人ひとりが何かを始めるスイッチを押す、という意味がこめられているんだよ



たくさんの方がこの計画を意識し、スイッチを押す仲間になってほしい！

計画案内役「梅さん」

基本理念

誰もが幸せに暮らせるまちをみんなでめざす

基本目標Ⅰ

共に支えあうお互いさまのまち

基本目標Ⅱ

自分らしく健やかに暮らせるまち

基本目標Ⅲ

多様性を認めあい 活動が広がり つながりのあるまち

【お問合せ】 磯子区福祉保健課
電話 750-2442 FAX 750-2547

スイッチON磯子

検索

1. 子育て ～様々な保育資源を活用した子育て支援サービス～

〈地域子育て支援拠点「いそピヨ」〉

地域子育て支援拠点は、親子の居場所、子育て相談、情報提供、人材育成、ネットワークなどの機能を持つ施設として各区1か所設置されています。磯子区では「いそピヨ」が平成22年1月にJR磯子駅前に開所し、未就学児とその保護者への子育て支援や、子育て支援活動に取り組む人への支援を行っています。

〈いそピヨの居場所事業〉

未就学児と保護者が、遊びや交流ができる場を提供しています。初めての方でも来所しやすいうようにスタッフが温かく、見守りや声掛けをしながら、講座・イベントなどをたくさん実施しています。

〈いそピヨの利用状況〉

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規登録者数（子の人数）	777	388	510	716
のべ利用者数（親など・子）（人）	18,797	7,166	8,791	12,755
1日平均利用者数（親など・子）（人）	78.6	29.7	36.3	53.1

※令和2年3月3日から6月1日まで休館

〔磯子区こども家庭支援課〕

磯子区地域子育て支援拠点「いそピヨ」

磯子区森 1-7-10 トワイシア横濱磯子2階（JR磯子駅西口から歩道橋直結）

電話 750-1322 FAX 750-1323 URL : <http://www.isopiyo-isogo.com/>

開館時間：火曜日～土曜日 9：30～15：30（日曜日・月曜日・祝日・年末年始、特別休館日は休み）

対象者：0歳～未就学児とその保護者、妊娠中の方とパートナー・家族、子育て支援に関わる地域の方

利用料：無料

コラムⅢ

地域子育て支援拠点以外の身近な 「親と子のつどいの広場」

親と子のつどいの広場は、地域の子育て中の親子（主に0～3歳の未就学児と保護者）を対象に、マンションの一室や商店街の空き店舗などで、子育て親子の交流や子育ての相談、地域の子育て情報の収集・提供などを行っている親子でつどえる身近な場です。

様々な地域の子どもや養育者の声に合わせた、楽しいイベントや教室やホッとできる時間があります。一度のぞいてみませんか？

（登録料あり・利用料一回100～300円程度）

広場名	所在地・連絡先	交通	開催日時	一時預かり
夢ひろば	磯子区中原 4-26-27 ライオンズステーションプラザ 杉田 204（電話：353-5051）	京急 杉田駅西口から 徒歩 1分	月・火・木・金 10時～16時	★
子育てスポット くすくす	磯子区東町 9-9 2階 （電話：753-5216）	JR 根岸駅から 徒歩 2分	月～金 10時～15時	★
親と子のひろば だっこ	磯子区森 5-16-15 丸ハビル 101（電話：349-3473）	京急 屏風浦駅から 徒歩 3分	月・火・木・金 9時45分～16時15分	
子育てキディ・洋光台	磯子区洋光台 3-13-2-109 （電話：836-1225）	JR 洋光台駅から 徒歩 1分	月～金 10時～16時	★
親と子のつどいの広場 夢たま	磯子区丸山 2-9-17 1階 （電話：342-7879）	JR 根岸駅から徒歩 20分	月・火・木・金 10時～16時	★
Kids スペース マカナ	磯子区洋光台 1-13-30 第10武内ビル 201号室 （電話：367-9465）	JR 洋光台駅から 徒歩 13分 （田中バス停そば）	月・火・水・木・金 （第4水除く） 9時30分～15時	★

（年末年始・祝日は休み）

【お問合せ】 磯子区こども家庭支援課 電話 750-2449 FAX 750-2540

〈磯子区内認可保育園・地域型保育事業・幼稚園・小・中学校一覧〉

〈磯子区保育所等施設数と定員数〉

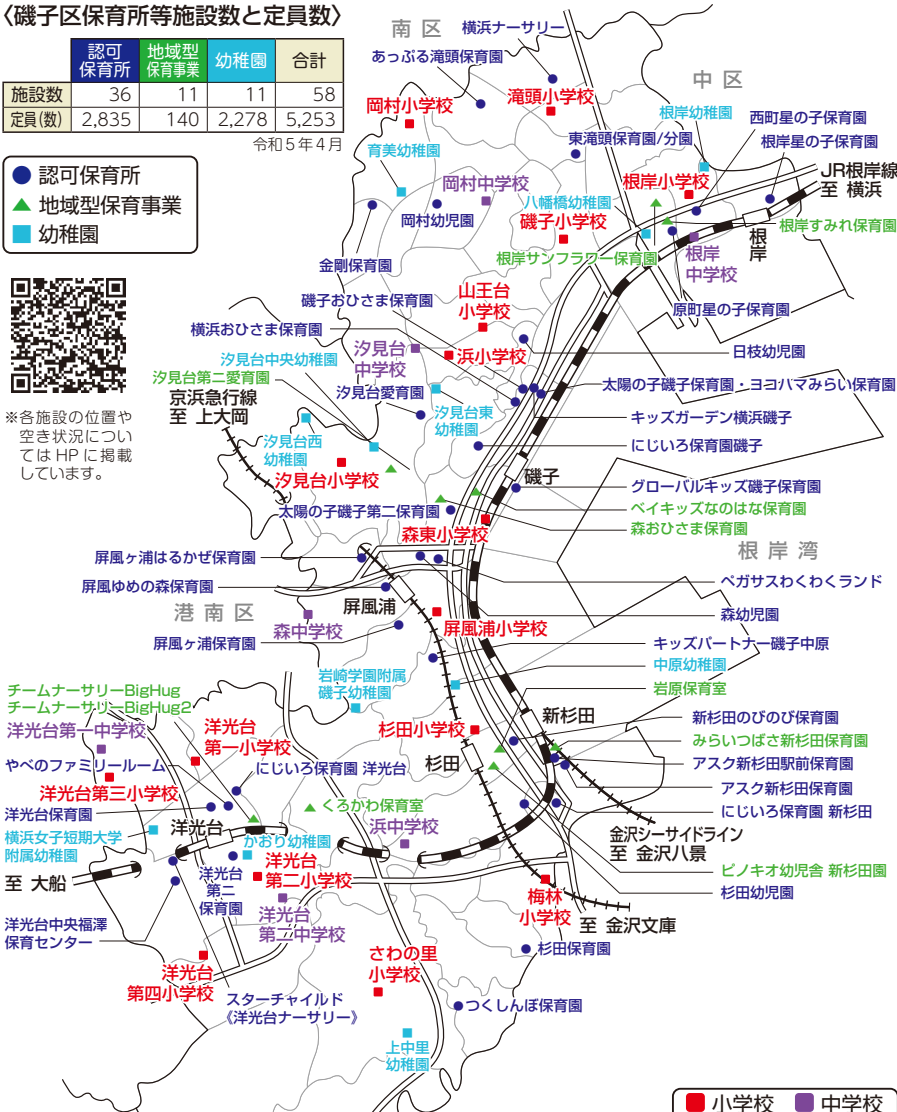
	認可 保育所	地域型 保育事業	幼稚園	合計
施設数	36	11	11	58
定員数	2,835	140	2,278	5,253

令和5年4月

- 認可保育所
- ▲ 地域型保育事業
- 幼稚園



※各施設の位置や
空き状況につい
てはHPに掲載
しています。



- 小学校
- 中学校

〈磯子区小・中学校〉

	小学校	中学校	合計
施設数	16	7	23
生徒数	7,810	3,443	11,253

令和4年5月1日現在
(磯子区こども家庭支援課)

子どもたちの放課後の居場所

放課後の居場所～放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ～

子どもが小学校入学後も保護者が仕事と育児を両立できるように、放課後の居場所の充実を図っています。市立小学校の施設内には普段通学している児童などが通う「放課後キッズクラブ」が、民間施設内には就労などにより昼間家庭に保護者がいない児童が通う「放課後児童クラブ」があります。

いずれの施設も子どもが安全で豊かな放課後を過ごすための居場所となっています。

【お問合せ】 磯子区子ども家庭支援課
電話 750-2476 FAX 750-2540

中学生・高校生世代の若者の居場所～イソカツ～

気軽集えるフリースペースがあるほか、ボランティア体験や職業体験、利用者自身が企画したイベントも実施しています。

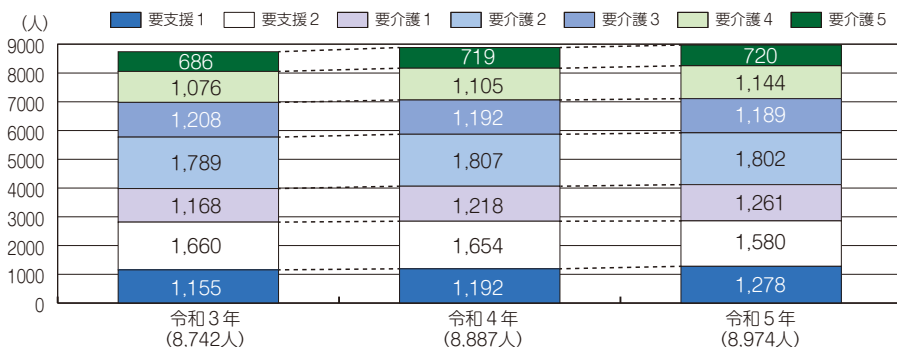
磯子区磯子3-4-23 浜田ビル2階 (JR 磯子駅西口 徒歩5分)
開所時間 火・木曜 15～20時 土曜 13～18時

【お問合せ】 青少年の地域活動拠点 イソカツ
電話 080-4423-1876

2. 高齢者

〈要介護（支援）認定者の状況（磯子区）〉 ～認定者数は増加の一途～

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支えていくために設けられた制度です。要介護（支援）認定者数は、8,974人で、前年と比較し、87人増加しています。



(各年3月31日現在)
(磯子区高齢・障害支援課)

あなたも認知症サポーターになりませんか！

現在、65歳以上の18%以上（約6人に1人相当）の方が認知症と推定されており、「認知症」になっても本人の意思が尊重され、地域で暮らし続けることができるよう、「認知症の方の理解者を増やす」取組を行うことが必要です。

認知症サポーターとは

認知症について正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方やその家族をあたたく見守る「応援者」です。磯子区の認知症サポーターは、令和5年3月末時点で20,000人を越えました。今後も更にサポーターを増やしていきたいと考えています。

認知症サポーターになるにはどうしたらいいの？

お近くの地域ケアプラザなどで認知症サポーター養成講座を開催しています。

認知症についての正しい知識や認知症の方へのように接したら良いかなどを学びます（1時間半程度・無料）。受講された方には、認知症サポーターの証として認知症サポーターカードをお渡ししています。

認知症サポーター養成講座を受けた後は？

認知症サポーター養成講座で学んだ知識を活かして、地域・学校・職場で困っている人がいたら優しく声をかけてみてください。周りに「認知症かな？」と気になる人がいたら、相談機関に相談するよう伝えてください。地域の認知症カフェ等でボランティアとして活動することもできます。

認知症サポーターが1人でも多く増えることが、「認知症になっても暮らしやすいまちづくり」につながります。

磯子区
認知症
みんなで支えるまち

これって**認知症**!?

認知症 クイズ

- ① 昨夜何を食べたか忘れる。
- ② ごはんを食べたこと自体を忘れる。
- ③ 有名人の名前が思い出せない。
- ④ 同じものを何度も買ってくる。
- ⑤ 真夏なのにコートを着て出かける。

※答えはめくった下部にあります。

「認知症みんなで支えるまち」

Ninicho Supporter

私は**認知症サポーター**です。

全国キャラバン・メイト連絡協議会

認知症サポーターカード

【お問合せ】

磯子区高齢・障害支援課

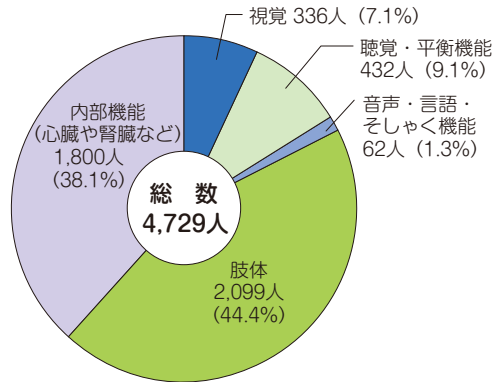
電話 750-2417 FAX 750-2540

3. 障害者 ～手帳所持者の方に対して、様々な相談やサービス提供を行っています～

障害のある方に交付する手帳は3種類あります。各手帳をお持ちの方は、障害の種類や程度に応じて在宅生活の支援や外出の支援、手当等各種制度を利用できます。

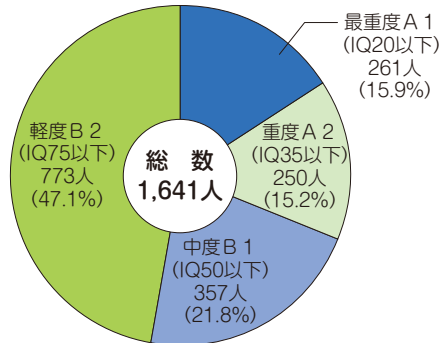
〈身体障害者手帳所持者数〉

手帳の交付対象となるのは、視覚、聴覚・平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、肢体、内部機能（心臓や腎臓など）に永続する障害があり、障害者等級表に該当する方で、障害の程度によって、1級から6級までに区分されます。磯子区内の身体障害者手帳の所持者は、4,729人です。



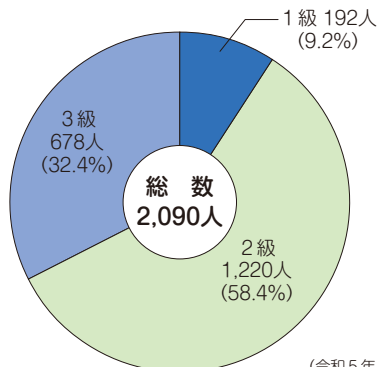
〈愛の手帳（療育手帳）所持者数〉

手帳の交付対象となるのは、児童相談所又は障害者更生相談所で知的障害と判定された方で、障害の程度によって4段階に区分されます。磯子区内の愛の手帳所持者は全体で1,641人ですが、そのうち596人（36.3%）が18歳未満です。



〈精神障害者保健福祉手帳所持者数〉

手帳の交付対象となるのは、精神障害のため長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方で、障害の程度によって重いほうから1級・2級・3級に区分されます。磯子区内の精神障害者保健福祉手帳の所持者は2,090人で、年々増加しています。

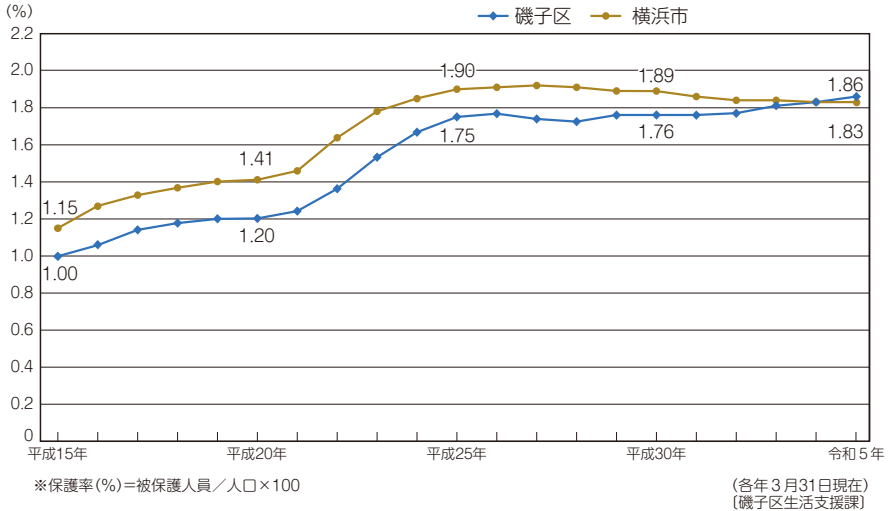


(令和5年3月31日現在)
【磯子区高齢・障害支援課】

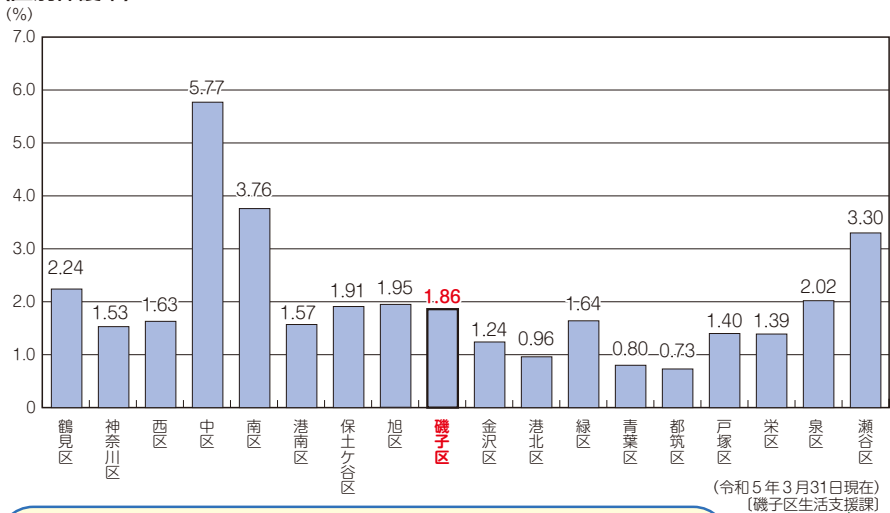
4. 生活保護

〈生活保護率の推移〉

令和5年3月末現在の保護率（人口100人あたりの生活保護者数）は、1.86%で横浜市の平均（1.83%）よりやや高くなっています。平成15年（1.00%）と比較すると約1.8倍になっています。



〈区別保護率〉



〈ジョブスポットとの連携〉

区役所5階の生活支援課に隣接しているハローワークの窓口（ジョブスポット）と連携し、求人情報の速やかな提供や専門職員によるきめ細やかな相談などを行い、生活保護受給者や生活にお困りの方の就労に向けた支援を行っています。



保 険 ・ 年 金

<国民健康保険>

日本では、病気やけがをした場合に、その経済的な負担を軽減し、安心して治療が受けられるように、原則としてすべての方が何らかの医療保険制度に加入することになっていきます(国民皆保険制度)。

国民健康保険は、他の医療保険(会社などの健康保険)に加入していない方を被保険者とする、国民皆保険制度の基礎となっています。

		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
被保険者数 (加入率)	磯子区	33,227 人 (20.0%)	32,171 人 (19.2%)	31,952 人 (19.1%)	30,886 人 (18.5%)	29,282 人 (17.5%)
	横浜市	707,634 人 (18.9%)	684,097 人 (18.2%)	674,944 人 (18.0%)	654,822 人 (17.4%)	620,887 人 (16.5%)
保険料 収納率	磯子区	91.2%	92.2%	93.5%	94.4%	94.8%
	横浜市	89.3%	90.1%	91.8%	92.8%	93.5%

<後期高齢者医療制度>

高齢者の皆さんが、将来も安心して医療を受けることができるよう、平成20年度から始まった制度です。75歳になるとすべての方が、今まで加入していた国民健康保険や他の医療保険(会社などの健康保険)から後期高齢者医療保険に移行することになります。

		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
被保険者数	磯子区	22,987 人	23,440 人	23,640 人	24,205 人	25,257 人
	横浜市	449,278 人	460,973 人	465,927 人	477,749 人	500,177 人

<国民年金>

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての方が加入しなければならない年金制度です。国民年金では、老後の生活を支える「老齢基礎年金」、事故や病気などで障害が残ったときには「障害基礎年金」、家計を支えていた方が亡くなったときには「遺族基礎年金」などの給付を受けることができます。

		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
第 1 号及 び任意加入 被保険者数 ※	磯子区	18,288 人	18,244 人	18,546 人	18,438 人	18,190 人
	横浜市	429,979 人	431,160 人	436,230 人	434,010 人	426,398 人
受給者数	磯子区	45,355 人	45,391 人	45,829 人	46,006 人	46,039 人
	横浜市	902,143 人	912,490 人	920,642 人	928,695 人	931,836 人

※第1号被保険者…自営業・学生の方等

任意加入被保険者…60歳以上65歳未満の方(年金額を満額に近づけたい方や年金の受給資格期間を満たしていない方)等

[磯子区保険年金課]

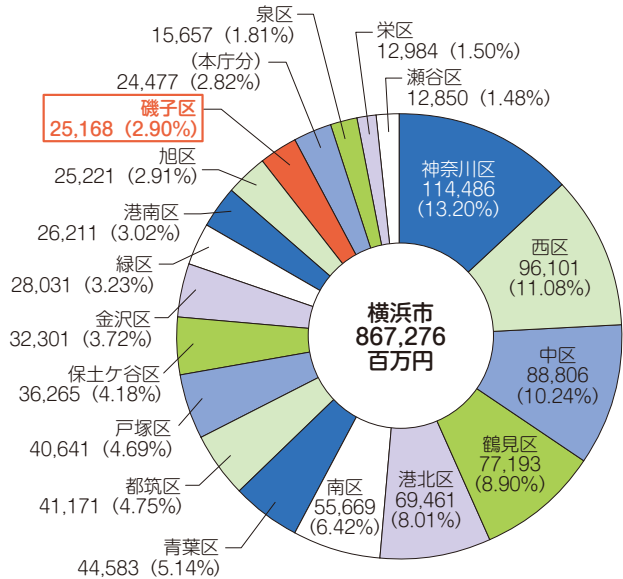
税 金

◆市税収入 ～市政を支える貴重な財政基盤～

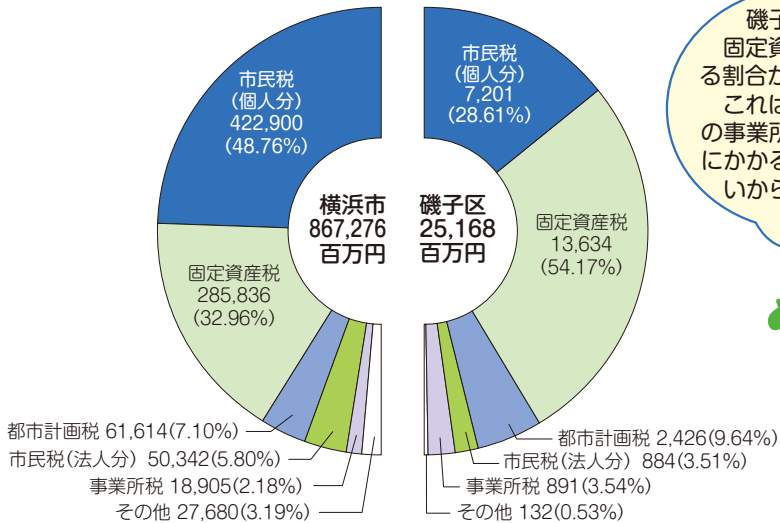
〈市税収入区別割合〉

市税収入は18区中15番目

- ・磯子区の市税収入額は、約252億円で市全体の2.90%を占めています。
- ・市税収入区別割合は、18区中15番目の規模となっています。



〈市税収入税目別構成比〉



磯子区では固定資産税の占める割合が多いんだ。これは主に沿岸部の事業所の償却資産にかかる納税額が多いからなんだよ。

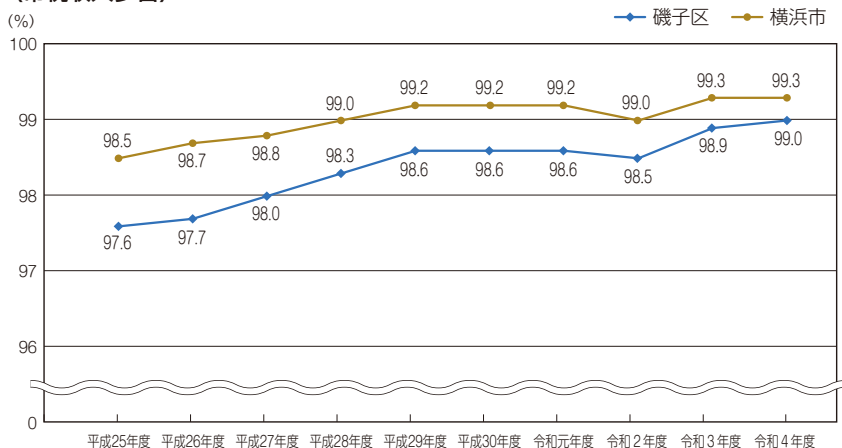


(令和4年度)
(磯子区税務課)

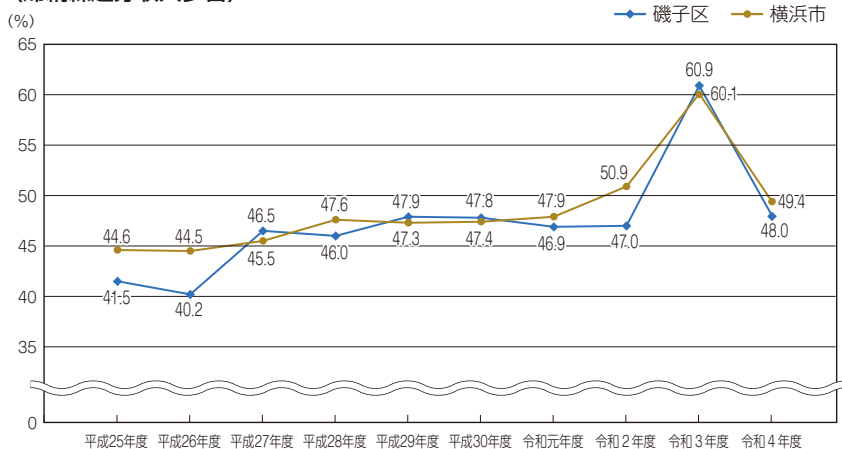
◆市税収入歩合

「収入歩合」とは確定した納付すべき額(調定額)に対する、実際に納付された額(収入済額)の割合です。また、前年度以前に課税されたもので課税した年度内に納付されず、翌年度以降に繰り越された税額を「滞納繰越分」といい、磯子区では滞納の解消・防止に向けた取組を行うことで、収入歩合の向上を目指しています。

〈市税収入歩合〉



〈滞納繰越分収入歩合〉

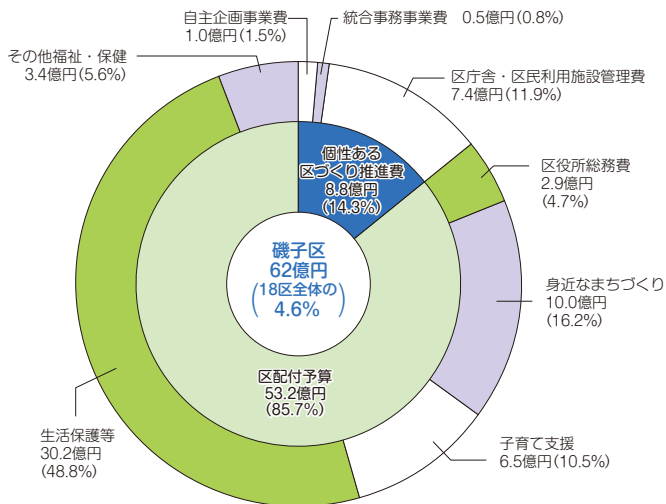


(磯子区税務課)

磯子区の予算（令和5年度一般会計予算）

令和5年度に磯子区が執行する予算の規模（区の人件費を含まない）は、下の円グラフのとおり、約62億円で、18区の予算全体の4.6%を占めています。

これは、磯子区民16万5,416人（令和5年4月1日時点）の一人当たりには換算すると、約3万7,000円を支出することになります。



◆予算の分類

区の予算は次のとおり大きく2つに分けることができます。

■「個性ある区づくり推進費」……………約8億8,000万円

磯子区の予算の14.3%を占めています。この中には、「自主企画事業費」「統合事務事業費」「区庁舎・区民利用施設管理費」があり、区が自律編成する予算です。

■「区配付予算」……………約53億2,000万円

磯子区予算のうち85.7%を占めています。局から予算配付を受け、区が執行する予算です。

（磯子区総務課）

<横浜市の財政情報>

「あなたと創る横浜の財政」は、横浜市の予算や財政状況をわかりやすくした広報コンテンツです。区役所1階の広報相談係、市民情報センターなどで閲覧できます。

※ホームページからご覧いただけます。

知ってほしい

横浜の財政情報

あなたと創る横浜の財政

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/kohoshi/>

選挙

◆各選挙の投票率

各選挙の投票率を見ると、いずれも50%程度を推移しています。

横浜市選挙管理委員会
マスコット
イコット Jr.



【地方選挙】

【統一地方選挙(市議会議員)】

	平成23年 4月10日	平成27年 4月12日	平成31年 4月7日	令和5年 4月9日
磯子区	48.3%	43.5%	43.0%	43.5%
横浜市	46.7%	42.0%	42.5%	42.8%

【市長選挙】

	平成21年 8月30日	平成25年 8月25日	平成29年 7月30日	令和3年 8月22日
磯子区	68.8%	30.0%	38.1%	50.2%
横浜市	68.8%	29.1%	37.2%	49.1%

【国政選挙】

【衆議院議員総選挙(小選挙区)】

	平成24年 12月16日	平成26年 12月14日	平成29年 10月22日	令和3年 10月31日
磯子区	59.1%	53.4%	51.0%	53.0%
横浜市	60.5%	54.1%	51.6%	56.1%

【参議院議員通常選挙(選挙区)】

	平成25年 7月21日	平成28年 7月10日	令和元年 7月21日	令和4年 7月10日
磯子区	55.2%	56.4%	49.5%	54.0%
横浜市	55.5%	56.5%	49.7%	55.4%

◆区別投票率

令和4年7月10日執行 参議院議員通常選挙(選挙区)

	投票率	順位	前回投票率	前回との差
鶴見区	52.05	17	46.58	5.47
神奈川区	53.73	14	47.52	6.21
西区	55.59	9	48.71	6.88
中区	52.24	16	45.93	6.31
南区	52.02	18	47.50	4.52
港南区	56.53	6	51.44	5.09
保土ヶ谷区	54.79	12	49.46	5.33
旭区	54.84	11	49.93	4.91
磯子区	53.99	13	49.54	4.45
金沢区	57.15	3	53.48	3.67
港北区	56.79	5	49.75	7.04
緑区	55.38	10	49.55	5.83
青葉区	58.87	1	51.92	6.95
都筑区	56.94	4	49.45	7.49
戸塚区	56.47	7	50.79	5.68
栄区	58.52	2	52.84	5.68
泉区	55.60	8	51.04	4.56
瀬谷区	52.45	15	48.23	4.22
横浜市	55.36	-	49.70	5.66

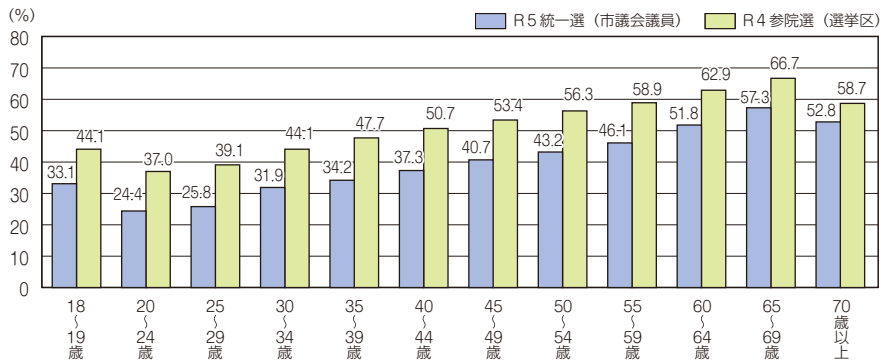
令和5年4月9日執行 統一地方選挙(市議会議員)

	投票率	順位	前回投票率	前回との差
鶴見区	40.78	15	40.61	0.17
神奈川区	40.40	17	前回無投票	
西区	38.76	18	37.71	1.05
中区	40.44	16	38.01	2.43
南区	41.30	14	42.75	-1.45
港南区	44.52	3	43.71	0.81
保土ヶ谷区	41.99	12	42.33	-0.34
旭区	43.87	4	44.07	-0.20
磯子区	43.53	7	43.02	0.51
金沢区	44.83	2	45.68	-0.85
港北区	43.43	9	41.39	2.04
緑区	43.42	10	43.09	0.33
青葉区	43.72	6	41.30	2.42
都筑区	43.51	8	39.79	3.72
戸塚区	43.86	5	43.88	-0.02
栄区	45.58	1	46.06	-0.48
泉区	41.82	13	45.06	-3.24
瀬谷区	43.22	11	43.67	-0.45
横浜市	42.83	-	42.48	0.35

(磯子区総務課)

◆年齢別投票率(磯子区)

第26回参議院議員通常選挙(令和4年7月10日執行)、第20回統一地方選挙(令和5年4月9日執行)ともに、他の世代と比較して20代から30代の投票率が低くなっています。このような状況を受け、磯子区では「小学6年生を対象とした給食選挙」や「選挙機材の貸し出しによる生徒会選挙の支援」などの啓発活動を通じて、若年層の投票率向上を呼び掛けています。



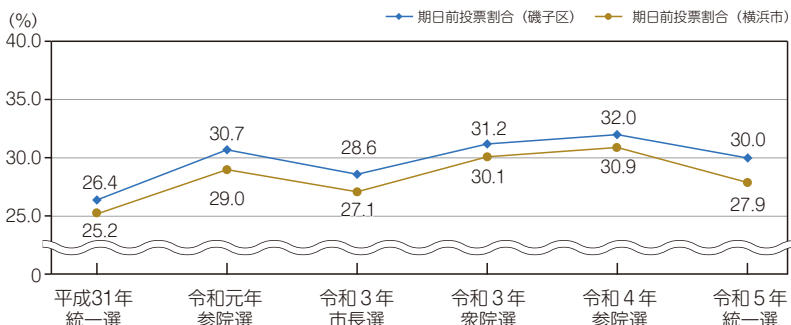
(磯子区総務課)

◆期日前投票割合の推移

期日前投票は、仕事や旅行などの理由により、投票日当日に投票所に行くことができない場合に利用できます。磯子区には、投票日前に投票できる期日前投票所が、2か所(区役所区民ホール・はまぎんこども宇宙科学館)あります。

※当日投票所は区内に36か所(令和5年統一地方選挙時)

磯子区は各選挙における投票者数に占める期日前投票者数の割合が30%前後を推移しており、市全体よりも常に高くなっています。



(磯子区総務課)

磯子区の歴史年表

〈 〉内の数は令和5年4月1日現在のものです。

元号	年月日	出来事
昭和	2年10月1日	区制施行により磯子区が誕生。同時に、鶴見区、神奈川区、中区、保土ヶ谷区が誕生
	12月	西根岸町、滝頭町、丸山町、岡村町、磯子町、森町、中原町、杉田町、上中里町、氷取沢町、栗木町、田中町、峰町、矢部野町の14町で発足
昭和	5年4月1日	磯子町に区役所・磯子警察署が完成
	7月10日	湘南電気鉄道（現京浜急行電鉄）の黄金町～浦賀間、金沢八景～逗子間が開通
昭和	16年2月1日	森駅（現屏風浦駅）が開業
昭和	16年2月1日	杉田駅が開業
昭和	16年2月1日	軍が杉田町地先5万坪を埋め立てる。また、中根岸町を埋め立て、飛行場を開場
昭和	20年4月15日	滝頭町、原町、中根岸町の一部521戸が空襲で焼失
	5月29日	西根岸上町、西根岸馬場町、滝頭町、丸山町の一部171戸が空襲で焼失
昭和	21年10月7日	区選挙管理委員会を設置
昭和	22年4月1日	町内会の行政事務が区に引き継がれる
	5月5日	学校教育法が施行され、新学制が始まる。磯子、杉田、根岸、滝頭、浜の5つの国民学校が小学校となる（現在16校）
昭和	23年3月7日	根岸中学校、浜中学校が開校（現在7校）
	5月5日	警察制度の改革により、横浜市磯子警察署となる（昭26.7.1神奈川県磯子警察署となる）
	5月15日	磯子区から金沢区が分離・独立
昭和	26年4月1日	区社会福祉協議会結成
昭和	30年1月	磯子区役所庁舎の大改装が完了
	4月1日	市電の八幡橋～間門間が開通（昭47.3.31市電全廃）
昭和	31年8月3日	杉田貝塚の発掘を開始
昭和	32年11月16日	磯子消防署・磯子公会堂新築落成の祝典を挙行
昭和	36年7月22日	三殿台埋蔵文化財調査委員会が発掘調査を開始（昭41.4.2国の史跡に指定）
昭和	38年5月25日	汐見台団地の入居を開始
昭和	39年5月19日	根岸線の桜木町～磯子間の営業を開始
昭和	40年7月1日	横浜プールセンター（マンモスプール）を原町に開設
昭和	41年7月19日	南部下水処理場が完成（平17.4.1「南部水再生センター」に名称変更）
昭和	42年6月10日	磯子区総合庁舎の落成式を挙行（磯子三丁目）
昭和	43年4月1日	衛生研究所が滝頭に完成（平26.12.1金沢区に移転）
昭和	44年5月13日	円海山周辺を近郊緑地特別保存地区に指定
昭和	45年3月17日	根岸線の磯子～洋光台間の営業を開始
	6月1日	洋光台団地の入居を開始
昭和	48年8月25日	市電保存館が開館
昭和	49年10月1日	南部児童相談所を洋光台に開設
	10月5日	磯子センター（磯子地区センター、喜楽荘、磯子図書館）が開館（平11.11図書館は磯子区総合庁舎に移転）
昭和	51年4月1日	公害研究所が滝頭に完成（平3.6「環境科学研究所」に名称変更、平27.4.1神奈川区に移転）
昭和	52年10月1日	磯子区制50周年
昭和	56年2月26日	横浜市南部地域シルバー人材センターが開所（平2.4「シルバー人材センター磯子事務所」に名称変更）
昭和	58年5月1日	いそご海づり場が根岸湾の埋立地である新磯子町の最先端に完成（平14.10.1「磯子海づり施設」に名称変更）
	10月29日	区のシンボルマークを制定
昭和	59年5月4日	横浜子ども科学館が開館（平20.4.1「はまぎん 子ども宇宙科学館」の愛称へ）

元号 年 月 日	出 来 事
昭和60年8月1日	市南部地域療育センターが開所
昭和62年1月30日	上中里地区センターが開所
2月15日	磯子スポーツセンターが開館
10月1日	磯子区制 60 周年を記念し、区の木「梅」、区の花「コスモス」を制定
10月6日	久良岐能舞台が開館
平成元年7月5日	金沢シーサイドラインが開通
平成5年5月25日	杉田地区センターが開所
9月4日	洋光台駅前公園こどもログハウスが開館
平成6年4月1日	根岸在宅支援サービスセンターが開所（平7. 1「根岸地域ケアプラザ」に名称変更）
4月19日	根岸地区センターが開所（現在4か所）
11月8日	磯子区生涯学習支援センターが開所
平成8年8月1日	新杉田駅前に新杉田行政サービスコーナー（平29. 3.31 閉所）、新杉田地域ケアプラザ、通所授産施設「ぼこ・あ・ぼこ」の複合施設を開設
平成9年9月2日	洋光台地域ケアプラザが開所
10月25日	区の木・区の花のデザインマーク、区のイメージソング「みんなのISOGO」を制定
平成11年8月1日	脳血管医療センターが万治病院跡地に開院、併せて老人保健施設が開所（平27.1 脳卒中・神経脊髄センターに名称変更）
10月18日	磯子土木事務所が磯子三丁目に移転
11月15日	磯子区総合庁舎（区役所、公会堂、図書館）が改築され、業務を開始
平成12年8月1日	磯子地域ケアセンターが開所（平15. 4. 1から「磯子地域ケアプラザ」に名称変更）
平成13年2月15日	磯子区福祉保健活動拠点が開所（平21.12.13「こすもす広場」に愛称決定）
平成14年1月1日	磯子福祉保健センターが開所
平成15年8月	磯子区まちづくり方針（都市計画マスタープラン・磯子区プラン）策定
平成16年3月1日	滝頭地域ケアプラザが開所
5月15日	磯子区青少年図書館を転換し滝頭コミュニティハウスが開館（現在7か所）
平成17年1月4日	いそご地域活動ホーム「いぶぎ」が開所
1月16日	J R洋光台駅近くに「洋光台防犯活動本部」が開所（防犯活動拠点は現在10か所）
2月5日	磯子区民文化センター「杉田劇場」が開館
平成18年4月1日	磯子区地域福祉保健計画の案内役「梅さん」を制定
11月1日	屏風ヶ浦地域ケアプラザ、生活支援センターが開所
平成19年5月14日	磯子・海の見える公園が開園
平成20年11月1日	よこはま南部ユースプラザが開所（平30. 6. 1 磯子三丁目に移転）
平成21年3月25日	磯子区生涯学習支援センターが「いそご区民活動支援センター」として区庁舎内に移転・開所
平成22年1月19日	磯子区地域子育て支援拠点「いそピヨ」が開所
平成23年4月1日	上笹下地域ケアプラザが開所（現在7か所）
	区のマスコットキャラクター「いそっぴ」を制定
9月1日	たしがしら会館の市民利用を開始
10月3日	水道局磯子・金沢地域サービスセンターが磯子三丁目に移転（平28. 3.31 閉所）
平成27年11月16日	磯子区在宅医療連携拠点相談室「かけはし」が開所
平成28年4月1日	洋光台水道事務所が開所
平成29年3月26日	杉田臨海緑地の拡張と杉田臨海緑道の完成
7月20日	新杉田行政サービスコーナー跡に「新杉田交流スペース」が開所
11月28日	磯子区青少年の地域活動拠点「イソカツ」が開所
平成30年3月23日	磯子区まちづくり方針（都市計画マスタープラン磯子区プラン）改定
4月8日	磯子区休日急患診療所が磯子一丁目に移転
令和5年2月6日	国際交流ラウンジ「いそご多文化共生ラウンジ」が開所



■ アクセス

〒235-0016
 磯子区磯子3-5-1
 JR 磯子駅西口 徒歩5分
 有料①あり

■ ホームページ

[横浜市磯子区役所](#)

[検索](#)



コラム④

各種統計調査の紹介

統計調査の結果は、国や地方公共団体の行政施策の基礎資料として活用されています。また、企業や学校などの研究資料や教材として幅広く利用されます。

主な基幹統計調査

調査名	周期	次回期日	調査名	周期	次回期日
学校基本調査	毎年	令和6年(2024年)5月1日	経済センサス活動調査	5年	令和8年(2026年)6月1日
経済センサス基礎調査	5年	令和6年(2024年)実施予定	就業構造基本調査	5年	令和9年(2027年)10月1日
全国家計構造調査	5年	令和6年(2024年)10月~11月	住宅・土地統計調査	5年	令和10年(2028年)10月1日
農林業センサス	5年	令和7年(2025年)2月1日	漁業センサス	5年	令和10年(2028年)11月1日
国勢調査	5年	令和7年(2025年)10月1日			

【お問合せ】磯子区総務課

電話 750-2316 FAX 750-2530

この冊子に掲載されている統計情報は、磯子区のホームページでも提供しています。また、横浜市ホームページ内「統計情報ポータル」では、横浜市の最新の人口・世帯数や主要な統計情報を提供しています。併せてご利用ください。

[磯子区ホームページ内「統計」](#)

[磯子区 統計](#)

[検索](#)



[横浜市ホームページ内「統計情報ポータル」](#)

[横浜市統計情報ポータル](#)

[検索](#)



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

横浜南税務署からのお知らせ

今年こそ、ご自宅から スマホで e-Tax!

申告書の作成
はこちら →



マイナポータル連携でらくらく確定申告!

～ 収入（給与・年金）や各種控除を自動入力 ～

マイナポータル連携の
事前設定はこちら →



税務署の申告書作成会場

～原則、ご自身のスマホによる申告となります～

【開設期間】 2月16日(金)～3月15日(金) 【受付】 8:30～16:00 【相談】 9:15～17:00

※ 土日・祝日を除く(ただし2月25日(日)は開場)

【会場】 横浜南税務署 金沢区並木3-2-9 ※ 駐車場使用不可

【持ち物等】

- ① 源泉徴収票などの必要書類、金融機関及び口座番号がわかるもの
- ② スマホ、マイナンバーカード・パスワード
- ③ e-Taxの利用者識別番号(数字16桁)・暗証番号がわかる書類
- ④ 「入場整理券」を配付します(混雑状況により早く締め切ることがあります)。当日会場で配付するほか、国税庁LINE公式アカウントから取得できます。

【入場整理券の事前発行】



【申告書を郵送する場合の宛先】 〒236-8551 横浜市金沢区並木3-2-9 東京国税局業務センター横浜南分室

【問合せ先】 横浜南税務署 TEL 045 (789) 3731 (代表)